

平成29年塩尻市議会3月定例会

産業建設委員会会議録

○日 時 平成29年3月8日(水) 午前10時

○場 所 全員協議会室

○審査事項

議案第16号 平成29年度塩尻市一般会計予算中 歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち
合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費(1項労働諸費2目ふれ
あいプラザ運営費を除く)、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費

議案第22号 平成29年度塩尻市水道事業会計予算

議案第23号 平成29年度塩尻市下水道事業会計予算

議案第24号 平成29年度塩尻市農業集落排水事業会計予算

議案第25号 平成28年度塩尻市一般会計補正予算(第8号)中 歳出4款衛生費中2項清掃費1目し尿処
理費、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費

議案第29号 平成28年度塩尻市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

議案第31号 平成28年度塩尻市水道事業会計補正予算(第3号)

議案第32号 平成28年度塩尻市下水道事業会計補正予算(第2号)

議案第33号 平成28年度塩尻市農業集落排水事業会計補正予算(第2号)

○出席委員・議員

委員長	金子 勝寿 君	副委員長	村田 茂之 君
委員	中野 重則 君	委員	牧野 直樹 君
委員	古畑 秀夫 君	委員	中村 努 君
議長	金田 興一 君		

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

省略

○議会事務局職員

事務局長	青木 隆之 君	事務局次長	横山 文明 君
庶務係主事	二木 義文 君		

午前 9時56分 開会

○**委員長** おそろいでございますので、昨日に引き続き3月定例会産業建設委員会を開会いたします。副市長より欠席の旨の申し出がございましたので、御報告申し上げます。

○**都市計画課長** 昨日の答弁に一部誤りがありましたので訂正させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○**委員長** これを許します。

○**都市計画課長** 議案第10号塩尻市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例で、牧野委員さんから広丘西通線の沿道にガソリンスタンドの建築はできないかとの質問をいただきました。それに対し建築できないとお答えしましたが、通常ガソリンスタンドのタンクは地下に設置されるため、危険物の貯蔵または処理に供する建築物には該当せず、建築可能と解釈できます。なお、地区計画により制限される建築物の貯蔵または処理に供する建築物としては、プロパン庫、灯油庫、極端な話ではありますが火薬庫等が想定されます。訂正し、おわび申し上げます。

○**委員長** 牧野委員、よろしいでしょうか。

○**牧野直樹委員** はい。

○**委員長** それではですね、昨日行政側から資料が提示されておりますので、じゃあ、これは産業振興事業部のほうで先にあれですかね、有害鳥獣が資料、上ですので、それから森林公社で奈良井宿というふうに移っていきたいと思います。

○**森林課長** 昨日の予算審議の中で、全部で森林課といたしまして3点ほど預かりとなっている事項ございましたので、お願いをいたしたいと思います。

1つ目、初めに有害鳥獣の駆除状況についてでございます。お手元に資料を用意させていただきました。本年度、昨日現在における大型鳥獣の捕獲頭数を示したものとなっております。状況といたしましては、ニホンザルが昨年に比べ減少しているほかは、あとはほぼ例年並みの数となっているものでございます。

2点目もよろしいでしょうか。この関係でなく。

○**委員長** 続けてください。

○**森林課長** 次に、昨日中村委員さんの御質問の中で、雨氷被害林の整備に関する事項がございました。1ヘクタール当たり4万円の市の補助金を利用した整備実績、どのくらいかということでございましたが、5件、5.27ヘクタールが実施されているものでございます。

関連しまして、雨氷被害林の整備ということでは、昨年9月に市の森林整備補助要綱を改正いたしまして、雨氷を含めまして災害被害林の整備をした場合にも環境林整備事業という名称で他の森林整備と同様の補助が受けられるように補助率をアップ、改正したところでございます。その補助金を利用して雨氷被害林の整備が行われた件数3件、8.9ヘクタールでございますので、関連して御紹介申し上げます。

そして、3点目が森林公社の件ですけれども、続けてよろしいでしょうか。

○**委員長** どうぞ。着座のまま、着座で結構ですよ。

○**森林課長** 着座で失礼いたします。事業計画並びに事業費、それから定款について案があったら示していただ

きたいという内容でございました。お手元に資料を配付させていただいたところでございます。この資料でございますが、さきの委員会協議会でお示しいたしました事業計画案へ29年度事業費を落とし込んだものとなっております。予算措置の必要のない事業ですとか30年度以降に実施予定の事業につきましては、事業費は空欄のままとなっておりますことを御了解ください。

それでは1番、組織の概要のところでございます。ここでは公社運営にかかわります総務一般管理費といたしまして2,500万円を計上しております。このうち地方創生交付金対象が798万1,000円となっております。この交付金の補助率は2分の1でございます。2,500万円の内訳ですけれども、派遣職員、嘱託職員それぞれ2名ずつ、計4名の給料等の人件費が約2,100万円を占めております。あと、プリンター、パソコンといった備品で90万円、車両リース料、システム使用料などの賃借料が119万円、そのほか会議費、旅費、消耗品費などの事務諸経費が190万円余でございます。

2番の事業計画でありますけれども、29年度の事業費は全体で3,916万円でございます、全額交付金を活用しての事業実施となります。(1)の森林整備の促進に関する事業といたしましては、861万円を計上しております。①の森林GIS情報の構築と施業履歴、測量データの管理・更新につきましては461万1,000円を予定しております。単木データ、施業履歴、測量データの取り込みとシステムの保守点検等の業務委託費でございます。②の経営計画策定及び事業体支援については、400万円を予定しております。森林所有者への追加アンケート調査を予定しておるもので、今年度は森林組合の組合員に対しての調査を行いました、29年度は組合員以外の森林所有者を対象として実施するものであります。

次に(2)木質バイオマスの活用に関する事業では、2,021万円を計上しております。①山のお宝ステーション事業の運営・拡充ということで390万円ですが、内容については、薪の原木の仕入れ、薪製作にかかわる臨時作業員賃金、燃料費、土場の賃借料などの経費となっております。②の森林公社の拠点整備では1,631万円を計上してありまして、お宝ステーション事業の拠点施設整備費で1,375万円、施設へ備えつける備品、車両、消耗品等で250万円余を見込んでおります。これは片丘の現場にステーションの事務所、休憩所、倉庫を兼ねた施設を整備するという予定のものでありまして、お宝事業のいっそうの促進、充実を図ってまいるのでございます。③については合法木材、F I T認証機関の取得に向けまして取り組んでまいるのでありますし、④の薪ストーブ、⑤木質ペレットについても補助事業受託や普及、啓発に取り組んでまいるのであります。

(3)自伐林家の育成・支援に関する事業では、144万円を計上しております。①の自伐林家拡大・育成ということでは体験イベントや講習会を実施するということですし、②の貸出用機材の充実化といたしましては、チェーンソーと薪割機を各2台購入してまいります。高性能林業機械については、今後の自伐林家等の状況ですとか創生交付金の実施計画等を勘案しながら検討してまいりたいと思っております。

(4)森林を通じた交流促進に関する事業においては、340万円を計上しております。①の親子森林学校の設立、②のM I C H I K A R A連携イベント等のプロモーション業務の委託費であります。また市内には自然体験イベントなどを既に実施していますNPO法人もありますので、そちらとの連携も考えていきたいと思っております。

(5)特用林産物の振興に関する事業では500万円を計上しておりますけれども、これは(6)の森林の利

活用に関する調査・研究・実証実験のほうとも関連がございまして、来年度はマツタケ産地の確保、松くい虫被害防除という観点からドローンを活用した松枯れ観測実証実験を行う予定でございまして、その委託費で500万円を計上しております。松枯れを早い段階で検知する手法を検討するという内容の実証実験でございます。上空からのスペクトルセンサー撮影によりまして健全な松と被害木を区別し、さらに被害の強弱の程度を判別しようというものでございます。

(6) 森林の利活用に関する調査・研究・実証実験では、①の信州大学、長野高専との連携というところで50万円を計上しております。お宝事業へ持ち込まれます材の積載量を計測するアプリケーション開発委託料でございます。②の住宅業者との連携については、地域産材を用いたモデルハウス展示など、住宅メーカー等と連携して実施を予定しているものでありますし、③の森林所有・管理の手法の研究というところでは、所有者アンケートを調査分析いたしまして、長期施業委託あるいは寄附といったことについて研究をしてまいるものであります。

以上、森林公社の事業計画案につきまして、29年度事業費を織り込んで申し上げました。私からは以上でございまして、続いて定款の案につきましては、担当の係長から説明申し上げます。

○**林業振興係長** それでは、定款の案についての御説明をさせていただきます。お手元にお配りした資料のですね、定款(案)の1ページ目から説明させていただきますが、全体7ページありますので、主なところのみの説明とさせていただきます。

それでは、まず定款1ページ目の第1条、名称であります、一般社団法人塩尻市森林公社とします。

第2条、事務所につきましては、長野県塩尻市に置くとします。

続いて第3条、目的であります、多様な主体との連携を深め、それぞれの役割分担のもとに森林資源の利活用の促進に寄与することを目的とします。

続きまして、第4条の事業につきましては、先ほどの事業計画の中で申し上げましたとおりであります、そのほかに(7)としまして、前号までに掲げるもののほか、前条の目的を達成するため必要な事業とさせていただきます。

続きまして第6条、法人の構成員であります、正会員として、公社の目的に賛同して入会した個人又は法人及び任意団体、また賛助会員としまして、公社の事業を賛助するために入会した個人又は法人及び任意団体とします。

続きまして、3ページ目をお願いいたします。第23条、役員を設置であります。公社に次の役員を置くということで、理事3名以上10名以内、また監事2名以内、それから2、理事のうち1名を理事長とし、副理事長及び専務理事をそれぞれ1名置くことができる。また3、公社の理事長を一般法人法上の代表理事とする。4、理事長以外の理事のうち副理事長及び専務理事を一般法人法上の業務執行理事とします。

続きまして、飛びますが7ページ目をお願いします。第51条、設立時役員。公社の設立時の理事及び監事は次のとおりとします。これはまだ未定でありますので、そこに理事、代表理事また監事ということで、そんな構成を予定しております。

第52条ですが、設立時の社員の氏名又は名称及び住所ということで、記載のとおりとなります。

それから第54条、施行期日、この定款は法人設立の日から施行するとあります。今月23日に社員総会、理

事を予定しております。また、設立の予定日は、登記申請を予定しております4月3日となります。定款についての説明は以上となります。

○委員長 ありがとうございます。失礼しました。では、委員より質問、御意見等ございますか。

○中村努委員 鳥獣被害の関係ですけれども、数字出していただきましたが、直接的ではないんですが、松本市の中山、それから朝日村の防護柵が設置されて、みんな塩尻に集まっちゃうんじゃないかというような心配がされていたんですが、そういう現象が見られるのか、余り関係ないのか、その辺いかがですか。

○森林課長 ここ3年と今年度、計4年間の駆除の数を見る限り、特段塩尻に集中してきているというようなことではないというふうに考えております。

○委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

○中村努委員 森林公社ですけれども、こういう組織体制でやっていくということですが、今後プロパーの職員を雇って大きくしていくとか、そういう考えはありますか。

○森林課長 スタート時点、今このような1ページの体制の図のとおりでございますが、今後事業拡大、例えばペレットの製造を森林公社が行っていくというようなことも考えられます。そのようなときには、新たに職員、プロパーで雇うなり、対応をしてまいるということも考えてございます。

○委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

じゃあ、私から済みません。捕獲駆除のほうに関して、ツキノワグマを捕殺する場合と放獣する場合の基準とあって、済みません、素人の質問で大変申しわけないんですが、県の指導とかもあると聞いたんですが、ちょっと簡単に説明をお願いします。

○森林課長 放獣の場合でございますけれども、錯誤捕獲といいまして、錯誤、誤って捕獲、鹿ですとかイノシシ用に仕掛けたわなに熊がかかってしまった状態、このような場合は目的外の捕獲になってしまうので、これについては、基本は放獣して山に戻すということが決められております。そういうことで、放獣の基準はそういうことになっております。

○委員長 ありがとうございます。ほかに。

○古畑秀夫委員 今の関係ですが、これは頭数なんかはあれですか、ある程度決められていて、なかなかそれ以上、例えばツキノワグマなんかっていうのは全滅させるわけにもいかないと思うんで、一定程度は保護していくとか、そういうことも、ほかのものもそうだと思うんですが、その辺のところとかかわりもあって放獣しているみたようなところもあるのか、いろんなのは全部、大体の目標というか数字は、ニホンジカにしてもいろいろ決まっておるわけでしょうか。

○森林課長 年度当初に、県に対しまして今年度1年間で熊、鹿、ニホンザル、イノシシ、これら何頭を捕獲の目標ということで申請をしまして、一応、目標の捕獲頭数の許可を得ております。ただ、カモシカだけは、これは目標も一応設けても天然記念物ということで、かなり厳しい捕獲の制限がございまして、そのほかのものについては、例年行っている中で数を判断して申請をしているという状況でございます。

○委員長 よろしいですか。ほかにございますか。森林公社に関しては、ほかの委員より何もなければあれですが、よろしいですか。

じゃあ、済みません、私から。公社の資料の案の2ページ目で、ペレットの製造とかが1つのメインの事業に

なると思うんですが、おさらいも含めて、ソヤノさんからどの程度いわゆるおが粉とか供給が見通しを立てて、ちょっとこの金額、1,600万円ぐらいですか、これ拠点整備なので、実際の運営のほうまで少し、いわゆるどのぐらいの量のおが粉をいただいて、1日どのぐらいペレット製造できて、どのぐらい販路があるのかとか、その辺、概略でいいので、わかる範囲でお話しいただければと思うんですが。

○**森林課長** ペレットの製造の関係につきましては、現時点では、市の考え方の中では、民間で実施してもらうのが一番望ましいと。ただし、民間が難しいということになれば、市が主体となって製造していくことも1つの選択肢になっているという状況になっております。

実際にペレットがどの程度必要か、あるいはその必要量が会社から譲ってもらえるかというような点につきましては、これは実は私どももその辺をいち早くはっきりさせたいというふうには思っているんですが、民間会社の側の都合もございまして、電力会社のほうの着手着工のほうに全力を向けておりまして、そちらがはっきりした後でないとその後のおが粉云々のことについては、なかなか現時点では決められないということをおっしゃっております。そんなことで、おが粉の取得の細部については、まだ未定ということになっております。以上です。

○**委員長** そうすると、じゃあ、この1,600万円余りの金額は、あくまでも拠点の整備が来年度以降はメインで、その中で民間の会社さんとの折衝を含める中で、今後公社でやるのか、民間の会社にやってもらえばそれがあるがたいけど、というところを判断していくということで、あくまでも初年度は倉庫ぐらいしか設備にはかけないよという金額ですかね。ということでもいいですか、理解は。

○**森林課長** こちら、29年度で計上している予算の関係は、ペレットの製造工場ということではございませんで、お宝ステーション、あるいはもしかしたら最終的にはそちらで森林公社の事務所も兼ねるような施設にするかどうかということも含めて、実際の現場での事務所といいますか、拠点という位置づけで考えております。

○**委員長** 意地悪するわけじゃないんですが、結局、じゃあ質問としては、振興公社でやっていることを分社化するというイメージでいいのかなと思うんですが、わざわざ分けることは、いろいろお話聞いたんですが、結局分けたほうがいいというメリットみたいのがあればお話しいただければと思います。

○**森林課長** 森林公社の事務所は、えんぱ一くに一旦設けます。今回そういうことで進めておりますけれども、いずれは発電所等が動き出せば、片丘現場近くにあり、そこでお宝事業もやりということになりますので、片丘付近、今のお宝のステーション付近に森林公社自体の事務所も移そうかなというふうに考えているところでございますので、その拠点とお宝の事業の拠点と兼ねることも可能かなというふうに考えております。

○**委員長** 余りしつこくやっても何なんです、振興公社じゃなくて森林公社にしたほうがいろいろ今後展開がしやすいってことで、それで分けるってことですよ。

○**森林課長** そうですね。森林公社の中で、今まで森林部門ということでやっておりましたお宝、それを持ちながら、総合的に塩尻市の林業あるいは森林再生、そういったことにさらに力を入れていくという形でもって森林公社を分けるという考え方でございます。

○**委員長** ありがとうございます。ほかに委員より、よろしいですか。よろしいですかね、この件は。

〔「はい」の声あり〕

○**委員長** じゃあ、次に進みまして、奈良井宿の外国人の入り込み状況についてをお願いいたします。

○**ブランド観光商工課長** 私のほうからは、奈良井宿への外国人入り込み状況の資料を用意させていただきますし

た。こちらの資料につきましては、平成21年から奈良井駅を訪れました外国人の方にうちの職員が声をかけながらデータをとってきているものでございます。資料の左上が人数の年度別の経緯、真ん中辺がその経緯のグラフとなっております。半分から下は、お客様の属性等が入っております。こちらのほうのグラフをごらんいただきましたとおり、平成26年度からお客様の数がかなり急激にふえてきております。なお、平成28年につきましては、2月までで2,300人余ということで、さらに外国人の伸びがふえてきているのが状況です。おいでいただいております外国人の地域別の状況ですと、西ヨーロッパ、北アメリカ、オセアニアが多い状況となっております。国別ではアメリカ、オーストラリア、台湾、シンガポール等が上位となっております。私からは以上でございます。

○委員長 委員より、質問等ございますか。

○副委員長 今どのようにデータをとっていらっしゃるかっていうこと、若干の説明があったんですが、ちょっともう一度詳細に。

○ブランド観光商工課長 このデータにつきましては、積極的に外国人のデータをとろうという前提で始まったものではないものですから、奈良井駅におります観光協会の職員が、おいでいただいた外国人の方に声をおかけしてとってきたデータの結果となっております。来年度導入予定の人型ロボットにより、このデータの精度はさらに上がってくるものと考えております。

○副委員長 そういう意味で、公式情報としていく段階でですね、決して駅を通らない方もいらっしゃるでしょうし、大型バスで来て、ぱっと乗って帰っている。その総数を把握することが意味あるかどうかということもありますし、実際にどんな観光行動をとられるのかっていうあたりも非常に重要なこと。どこに興味を持ってもらうかっていうことなんで。逆に国の統計とかですね、そういったところのものっていうのはとれないんでしょうか。

○ブランド観光商工課長 国というのは、日本の国へ入ってきているお客様の数字ということを。

○副委員長 その中で奈良井に関してっていうような、そういうような観光情報はないんでしょうか。

○ブランド観光商工課長 現在、私どもの手元には持っておりません。今後そういったこともデータ収集の中では必要になってくると思いますので、新年度以降は心がけていきたいと思っております。

○副委員長 じゃあ、この数字の捉え方については、積極的に声をかけられた方の数であって、実際にはもっとデータの中にはいろんな属性も捉えていらっしゃるってことでよろしいわけです。

○ブランド観光商工課長 今、委員さんおっしゃるとおりでございます。全体の傾向をつかむ程度のデータではないと思っております。お客様につきましては、駅を利用せず、そのまま鳥居峠を越えて入っていらっしゃるお客様もおりますし、逆にそのまま通過してしまうお客様もおいでになりますので、統計的には鳥居峠を越えてきた方は奈良井の駅利用する方がかなり多いものですから、そんな中で傾向を調べるためにということで、こんなデータをとっております。

○副委員長 理解いたしました。

○委員長 よろしいですか。ほかにはよろしいでしょうか。

○議長 観光案内板に外国語で表記してあると思うんですが、今は4カ国でしたっけ。それで、来日客が多い国の中では、特に西ヨーロッパ系なんかっていうのは、あるいはスペインだとか、ちょっと私、言葉のことわから

ないんですが、こういう資料をもとに併記をふやしていくとか、そういうお考えはあるわけですか。

○ブランド観光商工課長 現在とっている情報、データにつきましては、英語だけのやりとりの中でとっている情報でございます。新年度以降、これが日本語を含めて4カ国語になってまいります、その後の状況によっては多言語化、言語をふやしていくことは可能と考えておりますので、傾向を見ながら進めていきたいと思っております。

○委員長 ほかにございますか。

関連で、観光サインはたしかあれですよ、英語の表記と日本語と、あと台湾だとね、中国語でも北京語でも古い字体を使うので、その辺、あれ整備していく方向だっというのを何年か前に答弁いただいたんですが、その辺。

○ブランド観光商工課長 奈良井宿に関しましては、英語、日本語、中国語、韓国語での表記が既に終わっております。あと、15カ国対応ということで、今QRコードの読み込みでできるような形のを案内所にセットしております、とりあえず今のところはそんな形での多言語の対応をさせていただいております。

○古畑秀夫委員 この表の見方ですが、これ、奈良井駅への入り込みの数字と来日客が多い左下の一番下ですが、これはいわゆる奈良井駅のところの各国の数字という、そういう見方でいいことか。アメリカ、オーストラリア。

○ブランド観光商工課長 2015年の来日客を対象としましたデータの詳細となっております。

○古畑秀夫委員 これ、あれか、中国とか韓国っていうのは、かなり少ないということだね、この表でいくと。

○ブランド観光商工課長 私どももこの数値を見てちょっと驚いた部分がありますが、やはりヨーロッパの皆さんが、かなり奈良井宿の町並みみたいなものに憧れながらおいでいただいているという傾向が、ちょっと特殊な傾向として感じられました。

○委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

ちなみに、私から1点いいですか。これ、あれですよ、韓国、中国とか近い皆さんに対してのプロモーションとかは特にやっていないから来ないのか、それとも今のところ奈良井は富士山とかに比べるとまだまだ来ないのか、その辺、ヨーロッパとかアメリカ系の皆さんが多いようですけど、近隣の東アジアの皆さんがそんなに多くないっていうのはどんなふうに見ています。それとも要はこれからそっちをふやしていくのか、それともアメリカ、ヨーロッパの皆さんのほうがもうちょっとふえたほうがいいのか、戦略ですね。

○ブランド観光商工課長 今、委員長さんがおっしゃられましたように今後の戦略の仕方になってくるとは思いますけれども、幾つか原因として考えられるのは、結構旅なれてフリーでおいでになっているお客さんが多い。そういったお客さんについては、電車を使ったり歩いて宿場を訪れたりしている。一方、中国とか韓国のアジア系のお客様に関しては、団体でバス等で入り込んでいるという可能性も考えられます。そうしますと駅でのデータがとれませんので、そういった方については、今後、数字的にはふえていく可能性があるのかなと思っております。

○委員長 ちなみに、感覚的に地場産センターとかで、私もはとバスとか、いわゆる外国人向けでね、中国や韓国の方いらしているのは見たことあるんで、その辺はちょっとデータの幾らかとったりはしていないってこと

ですかね。

○ブランド観光商工課長 地場産センターでのそういったデータは現在手元にございませんで、とっているという情報も入っておりませんで、今後はその辺のところも気を配っていただけらと思っております。

○委員長 ありがとうございます。ほかによろしいですか。

ありがとうございます。では、予算のほうの審査に引き続き移りたいと思います。それでは、8款土木費の説明を求めます。

○建設課長 それでは、予算書の232ページ、233ページをお開きください。8款土木費1項土木管理費1目土木総務費から説明をさせていただきます。説明欄の一番下の白丸、統合型GIS共用空間データ作成事業でございますが、適正な地図情報の提供により、市民、企業等へのサービスの向上を図るため、基盤図2、500分の1、100図面、1万分の1、9図面の主に中心市街地、市街化区域を中心に地図情報の更新をするものでございます。

1枚おめくりいただきまして、234ページ、235ページをお開きください。2項道路橋梁費1目道路橋梁総務費をごらんください。2つ目の白丸、道路橋梁事業諸経費の2つ目の黒ポツ、長野県有料道路通行券購入費でございますが、3路線、三才山トンネル、新和田トンネル、平井寺トンネル、各60セットを購入するものでございます。また、その2つ下の黒ポツ、県道路整備期成同盟会負担金以下の黒ポツでございますが、事務局を持っております加盟団体11団体への負担金でございます。

○委員長 着座でも構いませんので、大丈夫です。

○建設課長 失礼して、着座にて説明させていただきます。その下の白丸、2目道路維持費、道路維持改良事業でございますが、10個目の黒ポツ、街路樹せん定等委託料でございます。こちらは、市道高出北通線を中心に行うものでございます。その下の市道維持補修作業委託料でございますが、こちらにつきましては、道路パトロール委託としまして市内の建設業協会に委託するものでございます。その2つ下のLED照明使用料でございます。本年度、平成28年度でございますが、市内にあります街路灯のLED化の設置状況の調査とLEDへの交換工事を実施させていただきました。LED照明使用料は、交換をいたしました照明器具の賃借料でございます。10年間の借用をさせていただいた後に無償譲渡されるものでございます。今回の市内の借用のLEDの街路灯につきましては307基でございます。今回行われました調査事業とあわせ、管理業務と電気料の低減が図れるものと考えてございます。その下の黒ポツ、維持改良工事でございますが、地元要望事業に対応して行うものでございます。1枚おめくりをいただきまして、236ページ、237ページの1つ目の黒ポツ、補修用資材につきましては、道路補修用の鋼材等の購入でございます。

次に、1つ目の白丸、除雪対策事業でございますが、下から2つ目の備品購入費でございます。融雪剤散布機の購入1台を予定しているものでございます。

その下の白丸、道路維持補修事業でございますが、こちらは緊急危険箇所への対応、次の黒ポツ、測量調査委託料につきましては、道路損傷システム塩レポに対します運営委託料でございます。

その下の白丸、交通安全施設整備事業でございますが、1つ目の黒ポツ、交通安全施設設置工事につきましては、カーブミラー、ガードレール、区画線、また次の黒ポツ、通学路安全対策工事は、社会資本整備総合交付金事業を活用しながら通学路の合同安全点検を実施した小中学校を対象に行ってまいるのでございます。

引き続き、3目道路新設改良費でございます。予算説明資料36ページをお開きください。こちらでございますが、補助、起債、単独あわせて計上させております。国の補助事業につきましては、社会資本整備総合交付金事業を活用しております。1つ目の白丸関係、生活道路整備事業でございますが、地区要望につきましては、舗装改良、維持改良、区長要望の生活道路整備の調査、用地確保工事を行うものでございます。また、奈良井地区の作馬道を4カ所廃止して踏切新設工事を予定し、踏切新設に伴い本山地籍にあります中山道踏切の撤去を行うことによる日出塩・本山間における照明灯の設置と危険な状況になっている贅川の観音寺人路橋の架替事業としての詳細設計を行うものでございます。

引き続き白丸、幹線道路整備事業でございます。同じく予算説明資料36ページでございますが、継続事業1路線となっております。こちら、信州Fパワープロジェクト関連としまして、上り側道南熊井長畝線の改良、こちらは国道20号への山麓線取りつけ部分110メートルを施工するものでございます。本年度、平成28年度からの継続ということで、平成29年度完成となります。また、新たに齒科大東交差点改良として路線測量、設計と、また国道19号への緑ヶ丘交差点の右折レーン設置に伴う地形測量を実施し、早期の工事への進捗を行い、スムーズな車両交通と安全安心を図れるようにと考えております。さらに国道19号線関連としまして、九里巾交差点部分の塩尻市土地開発公社によります先行取得してありました土地の買い戻しとしての用地取得費を計上させていただきます。九里巾交差点の進捗状況でございますが、国によりまして用地買収を行っていただいております。現在の状況ですが、北東の角側にありますマンションにつきましては、現在解体工事が始まったところでございます。また、南側のパチンコ店につきましては、契約に至ったと聞いております。あわせました長野国道事務所につきましては、九里巾交差点の暫定改良として19号線南からの右折レーンの設置と東側の道路、こちらは市道九里巾丘中線から西側道路、市道野村大門線への進入の直進レーンの取り扱いを右折レーンセット、直右から直左、左折レーンへのセットなどの改良工事を進めるということで聞いてございます。

1ページ、おめくりいただきまして、1つ目の白丸、歩道整備事業でございます。こちらと同じく予算説明資料36ページでございます。継続事業が3事業、新規事業が1事業となっております。予算説明資料2つ目にあります西条線につきましては、平成29年度交差点北側部分の歩道設置工事を実施して西条線につきましては完了とさせていただき、あわせまして公安委員会に信号機の設置を要望しているところでございます。一番下の町区上西条線でございます。こちらにつきましては側枝として路線測量、交差点改良の設計を実施するものでございます。本年度につきましては、28年度現況測量等を行っての引き続きの事業となっております。

続きまして、その下の道路施設長寿命化改修事業でございます。予算説明資料につきましては、1ページおめくりいただきまして、37ページでございます。社会資本整備総合交付金事業を活用し、道路法によります法定点検として橋梁定期点検、トンネル点検等を行い、橋梁長寿命化計画に基づく橋梁補修、道路アセットマネジメント計画に基づく主要幹線の舗装改良を行うものでございます。橋梁につきましては、引き続き職員によりまして自前による法定点検を行う予定でございます。職員の研修も兼ね、橋梁法定点検を15から20、さらにふやすような形で行っていくものでございます。私からは以上でございます。

○まちづくり推進課長 それでは、続きまして4目街なみ環境整備事業費につきまして御説明いたします。あわせて予算説明資料の39ページもごらんいただきたいと思います。それですね、昨日議案11号の檜川地区公園条例の一部を改正する条例で資料が添付されておりましたけれども、非常に見にくいということがございまし

て、今回位置図、配置図等用意させていただきましたので、配付してもよろしいでしょうか。

○委員長 これを認めます。

○まちづくり推進課長 この図面、昨日と違う点ですが、カラーでしてみたという、それと要らないものをとってみたというものでございます。裏面には全体の案内図もございますので、私のこれからの説明とあわせて見ていただければと思います。

まず、平沢地区につきましては、重要伝統的建造物群保存地区でありして、平沢地区におきまして住環境の改善と歴史的街なみ景観形成の向上を図るもので、地区内にめぐらされた排水路の整備と道路の美装化、街路灯整備、平沢駅前の公園整備や案内板を整備するもので、平成29年度を最終年度として事業完了を目指すもので、社会資本総合整備交付金事業で実施するもので、4つ目のポツの街なみ環境整備工事9,048万1,000円につきましては、先ほど配付しました全体案内図でございますけれども、JR沿いの東町裏線の排水路約600メートルの整備や、街路灯整備工事13基、これは奈良井川沿いの堤防道路には6基、あと東町裏線とあと中山道を含めまして7基、計13基でございます。

案内板3カ所ございまして、支所から平沢地区に入る堤防道路との分岐のところに1カ所、既にこれ、ありますけれども、かなり腐っているような状況ですので、これを整備し直すと、また集落内に入ったところに1カ所、あと集落から中山道を行きまして堤防道路との合流付近に1カ所を設置するというものでございます。

それと公園の整備、約1,500平米を完成する予定でございます。公園の図面の関係につきましては、かなり見やすくはなっているかと思いますが、中山道のところ、間口が8メートルくらいですかね、ございまして、29年度の予算につきましては、およそ2,800万円を見込んでおります。この内容につきましては、ゴム舗装等、また植栽、芝桜等、あとはあずまや等を整備するものでございます。私からは以上でございます。

○建設課長 引き続き、3項河川費1目河川維持費をごらんください。一番上の白丸、河川改修事業諸経費でございますが、事務局が持っています加盟団体への負担金となっております。

その下の白丸、河川改修事業、2つ目の河川改修工事200万円でございますが、普通河川の古町区を今予定していますが、前田川護岸の改修を考えております。

一番下の白丸、河川維持諸経費でございますが、2つ目の黒ポツ、河川公園管理委託料につきましては、奈良井川リバーサイドパーク堅石、親水護岸6カ所の管理委託料となっております。その下の河川環境整備工事でございますが、普通河川の河床整備を考えております。私からは以上でございます。

○都市計画課長 それでは、予算書240、241ページをお開きください。4項都市計画費1目都市計画総務費、2つ目の白丸、都市計画総務事務諸経費でございます。最初の黒ポツ、都市計画審議会委員報酬15人分につきましては、4回の審議会開催を予定するものでございます。

○委員長 課長、着座で構いませんので。

○都市計画課長 ありがとうございます。じゃあ、着座で失礼いたします。それでは、中ほどの黒ポツ、都市計画変更資料作成業務委託料400万円につきましては、区域マスタープラン原案の作成業務と大門中山道線都市計画変更調書作成業務を委託するものであります。次の黒ポツ、都市計画基礎調査業務委託料770万円につきましては、県からの委託を受け、都市計画法に基づく基礎調査を行うものでございます。次の黒ポツ、都市計画図等印刷業務委託料290万円につきましては、塩尻駅北地区及び野村八幡水苑北東地区の市街化編入に伴い、

都市計画図を作成、印刷するものでございます。

次の白丸、都市緑化推進事業、3つ目の黒ポツ、開発緑地整備委託料77万4,000円につきましては、緑地の選定等を行うもので、約30カ所を予定してございます。次の黒ポツ、危険遊具改修等工事72万9,000円でございますが、3カ所の緑地に設置されている遊具を改修するもので、年次的に行っているものでございます。次の黒ポツ、苗木代77万円につきましては、出生記念樹及び新築記念樹等の配付を行うものでございます。

予算書めくっていただきまして、242、243ページをお願いします。最初の白丸、立地適正化計画策定事業750万円につきましては、説明資料38ページをあわせてごらんください。五次総の中期戦略に掲げるコンパクトシティ化の推進等による居住環境の整備を進めるために、人口減少に対応した持続可能な都市の形成について人口密度の維持を観点とした立地適正化計画の策定を行い、住みよい持続可能な地域の創造を目指すものでございます。本年度、28年度に庁内検討チームを設置し、基礎データの可視化と解決すべき都市構造上の課題の抽出を行ってまいりました。この課題を踏まえてまちづくりの方針、目指すべき都市の骨格構造等について検討を行ってまいります。県内では19市中11市が策定の意向を表明してございます。

次の白丸、全国都市緑化フェア事業、黒ポツ、緑化フェア開催負担金79万8,000円につきましては、説明資料38ページをあわせてごらんください。緑化フェアにつきましては、都市緑化に関する意識高揚や知識普及を図るために、またさまざまな波及効果が見込まれるよう、長野県及び中信4市が平成31年度の開催に向け基本計画の策定を行っておるところでございます。29年度はその基本計画をまとめ、6月には実行委員会を組織する予定であります。そして実行委員会として基本計画に基づいて実施計画策定、会場整備設計及び広報宣伝活動等を行うものでございます。負担金の算出につきましては、原則として県と4市が1対1、4市は均等割2割、人口割8割で案分することとしております。

続きまして、2目公園管理費でございます。白丸、公園等管理諸経費につきましては、小坂田公園等市内32の都市公園等及び昨日改正をお認めいただきました榑川地区公園条例に基づく5公園の管理を行うものでございます。新設のうるしの里駅前水辺公園につきましては、6月からの管理委託を見込んでございます。下から9つ目の黒ポツ、公園管理委託料2,086万円につきましては、街区公園等の除草、清掃、せん定や、小坂田公園の有料公園施設の管理等を行うものでございます。下から3つ目の黒ポツ、公園整備工事119万9,000円につきましては、小坂田公園のレストラン棟のトイレを洋式化するものでございます。一番下の黒ポツ、備品購入費240万6,000円につきましては、古くなったゴーカートとバッテリーカー等の購入で、年次的に更新しているものでございます。

続きまして、3目社会資本整備総合交付金事業費でございますが、白丸、都市計画道路整備事業につきましては、臨時作業員賃金等、事務費として54万円を計上させていただきました。なお、予算書上では工事費が計上されておませんが、国費の補正に伴い広丘東通線で、高出地区で平成29年度に予定していた工事費5,200万円の前倒しを加えた1億2,300万円、広丘東通線野村地区2,510万円、広丘西通線原新田地区の2,708万3,000円の工事費を繰り越しまして、東西幹線で3地区において1億7,500万円余の工事を実施する予定であります。

予算書めくっていただきまして、244、245ページをお願いします。4目駅施設維持費、白丸、駅舎等維

持管理諸経費、一番下の黒ポツ、エレベーター保守点検委託料220万4,000円でございますが、塩尻駅2基、広丘駅2基、計4基のエレベーターの保守管理を委託するものでございます。

次に、5目建築指導費でございますが、2つ目の白丸、耐震対策等事業につきましては、昭和56年以前に建築された木造住宅等の耐震診断や耐震対策工事に対する補助を行うもので、国2分の1、県4分の1の補助を受けて実施するものでございます。下から2つ目の耐震診断業務委託料729万6,000円につきましては、木造住宅の耐震診断業務114件を見込んでおります。次の黒ポツ、耐震補強事業補助金1,511万7,000円につきましては、木造住宅耐震対策工事補助13件ほかを予定しておるものでございます。

ページめくっていただきまして、予算書246、247ページをお願いします。6目下水道事業費でございますが、下水道事業会計への繰出金として8億5,000万円を計上させていただいたものでございます。私からは以上です。

○まちづくり推進課長 続きまして、7目市街地活性化事業費でございます。まず1つ目の白丸、まちなか環境整備事業の空間デザイン負担金170万1,000円につきましては、

○委員長 高木副事業部長、座ってお願いします。

○まちづくり推進課長 ありがとうございます。着座させていただきます。170万1,000円につきましては、中心市街地の統一的な視点に基づく空間デザイン指針を策定するためのデザインガイドラインの検討、立案を予定しており、中心市街地を把握しておりますまちづくり会社、株式会社しおじり街元気カンパニーへ負担金として支出するものでございます。事業費は226万8,000円を予定し、市の負担分は事業費の75%で170万1,000円でございます。残り25%分はまちづくり会社で56万7,000円を負担するものでございます。

次に、2つ目の白丸、市街地活性化推進事業108万9,000円につきましては、まちづくり推進課の計上経費となります。上から6つ目のポツ、交通量調査委託料14万8,000円でございますが、中心市街地の4カ所と広丘駅周辺の3カ所の歩行者、自転車等の通行量調査を継続的に行い、人の流れを把握し、にぎわいの指標となる調査でございます。シルバー人材センターへ委託を予定するものでございます。

次に、3つ目の白丸、ウイングロード管理事業5,108万6,000円の内容につきまして御説明いたします。あわせて、予算説明資料の39ページもごらんいただきたいと思います。1つ目のポツ、ウイングロード管理業務委託料912万円につきましては、振興公社へ管理運営を委託するものでございます。2つ目のポツ、割賦負担金1,991万6,000円でございますが、内容は2項目ございまして、1つは平成22年度、ウイングロードを振興公社が改修した際の国からの補助金以外の振興公社が負担した費用について、市が振興公社へ10年かけて返済している金額でございまして、平成32年まで継続する1,236万円でございます。2つ目でございますが、これは新規でございまして、平成29年度予定しております空調設備改修工事にかかわります割賦負担金として、平成29年度工事实施後の3カ月分の負担金755万5,500円を計上するものでございます。これは平成5年にウイングロードビルが建設され、それ以降空調設備の改修がされておらず、建設から24年が経過し、耐用年数15年のところ既に約10年が経過し、老朽化が進み、早急な改修が必要となっております。整備につきましては、現在ウイングロードの管理を委託しております振興公社がリース会社とリース契約を締結し、リース会社が空調設備工事を実施し、振興公社がリース会社へリース料を支払うもので、平成29年度

に設備工事を実施し、12月の完了をめどに、その後3カ月分のリース料として、市は割賦負担金として振興公社へ支払うものでございます。なお、10年間リースのリース料見積総額は約3億8,000万円を見込むものでございます。また、補助事業を導入した場合は約2億5,800万円となります。補助金は経産省の中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業3分の1補助で振興公社とリース会社の共同による申請となりまして、申請に対し現在要望が多くなっておりまして、採択される確率は40%となっておりますので、本予算は安全をとりまして補助金がない場合を想定して計上してあります。なお、リースにつきましては、事業費の平準化ができる有効な手段であると考えております。次に、3つ目のポツ、ウイングロード施設管理負担金105万円につきましては、建物の火災保険と駐車場内の自動車管理者賠償責任保険でございます。4つ目のポツ、ウイングロード設備改修負担金2,100万円につきましては、設備が老朽化し改修が必要になってきておりますので、緊急度の高いものから計画的に改修を行うものであり、主なものは、トイレ改修、雑排水、汚水ポンプ交換、非常用発電機オーバーホール、配電盤交換など2,000万円を計上しております。また、改正フロン法による必要となるフロン設備点検100万円の負担金も計上してございます。

次の白丸の広丘駅東口駐車場事業392万6,000円につきましては、おととしの4月1日から供用を開始しておりますパークアンドライド駐車場の維持管理費で、5つ目のポツ、駐車場管理業務委託料280万8,000円につきましては、精算機保守点検、集金業務、駐車場券の補填、昼夜を問わずの異常の対応、また呼び出し等の業務を委託するものでございます。6つ目のポツ、重機借上料25万円は、除雪費用を計上するものでございます。

次の白丸の北部地域拠点整備事業5億123万5,000円の内容、こちらについて説明させていただきます。あわせて、予算説明資料の39ページもごらんいただきたいと思います。1つ目のポツ、北部地域拠点施設検討委員報酬10万8,000円につきましては、拠点施設の整備について、検討組織として専門家、関係者、北部地域の代表者など8人の検討組織で、平成27年度の建築構想の策定を行いまして、平成28年度は基本設計の検討と地域や利用者ワークショップの取りまとめを行いました。平成29年度は管理運営方針の検討について行う報酬になります。3つ目のポツ、審査支払手数料107万円につきましては、確認申請手数料、構造適合判定業務手数料、省エネ法適合判定手数料になります。4つ目のポツ、測量設計調査委託料5,525万3,000円でございますが、実施設計委託料5,130万円と建物補償再算定委託料395万3,000円となります。次に、予算書の248、249ページをお願いいたします。一番上のポツ、北部地域拠点施設整備工事1,080万円は、広丘支所の解体工事費となります。2つ目のポツ、用地取得費1億5,600万円につきましては、用地面積3,078平米余の地権者7名の取得費となります。3つ目のポツ、支障物件移転補償費2億7,800万円につきましては、権利者8名分の建物、工作物等の物件移転補償費となります。

次に、8目区画整理事業費でございますが、あわせて予算説明資料の39ページもごらんいただきたいと思います。白丸の塩尻駅北土地区画整理事業3,009万3,000円につきましては、塩尻駅北地区の約13.7ヘクタールの区画整理事業の支援と区画整理組合への技術援助を行うものでございます。3つ目のポツ、区画整理事業補助金3,000万円につきましては、塩尻市土地区画整理事業補助要綱によりまして交付するものでございます。

次の白丸の土地利用促進事業5,837万3,000円につきましては、野村桔梗ヶ原地区の土地区画整理事

業の実施に向けた事業認可、組合設立の支援を行うものでございます。4つ目のポツ、区画整理事業計画策定等委託料5,830万円につきましては、事業計画作成、権利調査、基本設計、想定換地等を行うものでございます。私からは以上でございます。

○建設課長 続きまして、5項住宅費1目市営住宅管理費でございます。2つ目の白丸、市営住宅管理事務諸経費の5つ下の弁護士委託料でございますが、長期滞納者の明け渡し訴訟用の費用となっております。一番下の建物購入費でございますが、雇用促進住宅の平成31年までの購入費となっております。

続きまして、その下の白丸、市営住宅管理維持補修費ですが、こちらの2つ目の黒ポツ、特定公共賃貸住宅等指定管理料から市営住宅管理代行料につきましては、管理運営を行っております長野県住宅供給公社への委託のものでございます。一番下の黒ポツ、長寿命化計画作成委託料でございます。こちらは、平成24年3月に作成いたしました塩尻市公営住宅等長寿命化計画の見直しを行うものでございます。住宅のあり方等も含める中で見直しを行ってまいるのでございますので、よろしく願いいたします。私からは以上でございます。

○農政課長 予算書、ページ飛びまして、320ページ、321ページをお開きください。11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費1目市単農業施設災害復旧費でございます。白丸、市単農業施設災害復旧費50万6,000円でございますが、こちらの事業につきましては、農業施設で災害が発生した際に迅速に対応できるよう応急対策費として計上するものでございます。私からは以上でございます。

○森林課長 続きましてその下、2目市単林業施設災害復旧費、こちらのほうも災害に備えまして作業員賃金、重機借上料、それから工事費、補修用資材等21万4,000円を芽出し的に計上するものでございます。以上です。

○建設課長 続きまして、2項土木施設災害復旧費1項市単土木施設災害復旧費の白丸、市単土木施設災害復旧費でございますが、同じく芽出し事業となっております。以上、よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

○委員長 それでは、10分間休憩といたします。

午前11時06分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて再開をいたします。委員より御質問、御意見ございますか。

○古畑秀夫委員 249ページですが、市営住宅の管理の関係で、以前、市営住宅のいわゆるアパート代っているか、それは払わないっていうようなことで、長期に払わない人がいて裁判を起こしてっていうようなことであったんですが、今回も弁護士委託料というようなことで上がっていますけども、当時の裁判の経過なり結果、どうなったか、わかればお願いします。

○建設課長 裁判の関係につきましては、現在の経過、あわせて補佐のほうより説明を申し上げます。

○総務管理係長 それでは、裁判の経過等について御説明を申し上げます。住宅の明け渡しの訴えの提起につきましては、これまで議会にも議案として提出をさせていただいております。その実績に基づきまして、昨年4月に1件、強制執行を行いました。また夏ごろですね、5件の判決が確定をいたしまして、明け渡しをしろとということでございまして、その後、裁判所の執行官、また弁護士、市建設課ということで、それぞれの住宅へ明け渡しの告示、公告に伺いました。期限までに明け渡しをしない場合には強制執行を行うという趣旨のもので

ございます。それに基づきまして、本年に入りまして4件の強制執行を行いまして、残り1件につきましては、予定といたしまして4月末ぐらいまでの予定となっております。以上でございます。

○古畑秀夫委員 そうすると、5件のうち4件はもう既に明け渡しが進んでいて、あともう1件が4月には終わるということですか。

○総務管理係長 おっしゃるとおりでございます。

○副委員長 2点あります。1番目がですね、233ページの統合型GISの共同利用ということ。業務委託と台帳作成ということで1,700万円ぐらいかかるわけなんです。昨年もお聞きしました。統合型って言うっておきながら統合型利用ができていない。単体になっている。統合型GISっていう商品だということであって、十分使い切っていないという認識でいます。この機能を使っているのは、ほかのところにきっとあるんだろうなというふうに思います。重要なのは中身、データベースが重要なわけで、データを入れている器なり仕組みにこれだけの金をかけていくのかっていう課題です。そういう意味で、昨年も言ったのは、最近ですともっと簡便な方法ですね、もっといい方法がいっぱいありますよっていうお話をした記憶がございますが、道具の話なんで、ぜひ、ことしはともかく、情報推進課ですか、あのあたりと相談されて、今後のGISについてどうしていくのかっていうような、少し検討していただきたいなということで、もう一度事業部長にお願いしたいんですが。

○建設事業部長 済みません、突然の振りで申しわけない。済みません。去年も委員御指摘の御質問、私も記憶がございます。それでGISの関係、航空写真撮ったりして、固定資産税も使ったり、いろいろ使ったりしていて、使えるものは使ったりもしていますし、その辺またいろいろと庁内の中で検討するようにしていきたいと思っておりますので、お願いしたいと思っております。

○副委員長 よろしくお願ひします。2つ目が、月曜日に一般質問させていただいたところそのままなんです。予算上の措置はともかくとして、実際今後どうしていくのかっていう大きな分岐点、そこの私としてはまだ質問に対して答えていただけてないというふうに思っていますし、全体のところでこの方向がいいかどうかというところですね、結論が出ていないというふうに私はまだ捉えています。

何年前でしょうか、都市計画何とかの充て役で出されたことがありました。年間4回ぐらいということなんです。余りに専門度が高くてですね、いろんな関係者が集まるんですけども、なかなか全体をしゃべれるような人がいない中でですね、何か決まっていっちゃったっていう、ちょっと印象があります。最近はどうかはわかりません。こういったものをどういう形で決めていくのかということに対してということと、もう少し何ていいますかね、慎重なる審議といいますか、そういったものをお願いしたいなということでもあります。

例えばですね、最近松本市が問題になっているのは、イオンモールでしたっけ、新しい大型施設ができますけれども、交通事情の予測も含めてまちの動態がどう変わるか、大混雑が予測されるということに対して何の策も得られていないということで、とある議員が提起したりしています。そういう意味で、都市の静的な配置のほかにですね、ものなりそれから人の動き、車の動きを含めた、もっとトータルで考える必要もあるんじゃないかという問題意識を持っています。そういう中で、予算上の措置については何ら今回ブレーキかけるわけにもいかないので、どう進めるべきかっていうことに対して、もう少し検討するプロセスというか、とっていただきたいなということをお願いしたいと思っております。

○委員長 じゃあ、要望でよろしいですか。ほかにございますか。

○牧野直樹委員 今ちょっと村田委員の質問が何の質問かわかんない。それを言ってもらわなきゃ、おらはわからん。

○副委員長 243ページ、立地適正化計画。

○牧野直樹委員 立地のやつか。立地適正化計画ね。

○副委員長 線引きの話です。

○牧野直樹委員 わかりました。

○委員長 牧野委員、よろしいですか。

○牧野直樹委員 はい。古畑委員の関連の質問なんですけど、強制執行4件やられたってということで、強制執行やると、その費用は多分その個人個人に費用の請求をしますよね。その辺、今そのお金かかった分のお金は市のほうへ入ってきているです。どのくらいかかりました。その4件やる強制執行の1件1件、多分それぞれその家財道具によって値段が違ってくると思うんだけど、そういうのはわかります。教えてください。

○建設課長 補佐のほうより説明をさせていただきます。

○総務管理係長 強制執行にかかりました詳細な金額につきましては、後ほどお答えをさせていただきたいと思えます。

あと、損害金の考え方でございますけれども、先ほど申し上げました裁判の判決が確定をして、何日までに家賃幾らを払えと、そのような判決が出ております。ですので、判決によりまして、例えば平成28年7月1日までにかかった滞納家賃ですね、こちらにつきましては、これまでどおり住宅使用料として市が請求するようになりますし、それ以降につきましては、明け渡しの日までは不法に占拠をしているということで、こちらについてはその日以降、損害金として市が御本人に請求することとなります。

その損害金につきましては、現在弁護士とも調整をしながら、できる限り本人から徴収をするようにということで進めておりますが、なかなか家賃自体も高額な滞納をされている皆さんでございますので、損害金に関してもなかなか全額徴収というのは難しい状況にあるかとは思いますが、できる限りの努力はしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○牧野直樹委員 損害金とかそういうんじゃなくて、強制執行するには人件費だとかかかるじゃん。それぞれ役所のほうで運送会社を頼んだり、荷物を運び出す人を頼んだりしてやるわけでしょ。その人がやるわけじゃないんで、強制執行だから。そういうときの費用っていうのは1件あたりどのくらいかかっているかっていう、そういう質問。

○総務管理係長 そこ、ちょっと最初に申し上げました金額、後ほど御説明をさせていただきます。基本的には弁護士に委託をいたしまして行うものですが、これまでに行った強制執行につきましては、実は既に皆さん、期限までに退去をされている、または行方がわからなくなっているということで、実際には荷物の運び出し等も行わずに現地へ保管、その部屋にそのまま荷物は保管をするというような方法をとっております。一応その作業が終わったところで、今度はそのごみの処分費ですね、こちらについて市が負担をすることとなりますので、それをまた御本人に請求することとなります。

○建設課長 多分、牧野委員さんの強制執行の費用というものは、大分大きな代執行に近いものを想像されてい

る部分があるかなと思います。今回、住宅につきましては今、宮原補佐のほうからも説明がありましたとおり、ほとんど行方不明、知らない間に出て行ってしまったというような状況のある部分もございます。したがって、ごみが残されているというような状況が多い中、金銭的に価値のあるものはほぼないような状態の中での市の職員による人件費分が今現在ほぼ大部分だと思っております。以上です。

○**牧野直樹委員** じゃあ、判決が出て早く処理をしていただいて、早く入居者を決めていかないと、その間もつたいないじゃんね。それをスムーズにさっささささとやってもらうように要望します。

○**委員長** 済みません、関連でいいですかね。裁判所の執行官は来る。現地に来て執行するってということですか。

○**建設課長** 執行官、弁護士とも来て行っております。

○**委員長** それは御苦労さまです。ありがとうございました。

○**議長** 241ページの都市計画総務事務諸経費の真ん中どころの都市計画変更資料作成業務委託料の関係ですが、これはあれですか、大門床尾線、中山道の昭和28年でしたか、29年でしたかの都市計画を変更をするという意味でしょうか。

○**都市計画課長** 担当の係長から説明申し上げます。

○**担当係長** 今、議員さん御質問の件でございますが、大門中山道線につきましては、今現在、松本建設事務所の計画調査課のほうでですね、事業実施に向けた概略設計をしている状況でございます。そちらのほうで事業化に、これからどういったスケジュールになっていくか、まだちょっと不明ですけれども、なった場合に、それに合わせて都市計画変更をしていくということになりますので、来年度すぐに都市計画変更の手続まで入るというわけではございません。できあがった図面に対して変更調書をつくっていききたいということで予算計上させていただいているものでございます。

○**議長** 今の点はわかりました。それで、もう何十年の問題なんで、変更の案を松建でつくっているってことですね。その際に地元との関係、今まで何回か地元、学校関係者を含めて、県議も含めたりして過去やってきているんですが、地元とはどんな関係の調整はされているんでしょう。

○**担当係長** 今、地元の説明に入る前にですね、皆さん御存じのとおりJRをですね、どうしても交差しなければいけないという中で、JRの交差についてどういった手法が可能なのかということで、物理的な条件を整理を今しているところでございます。ですので、そういったものが整理された暁にはですね、当然地元のほうへ入っていかせていただいて、説明会等を開かせていただくというような手続になろうかと思っております。

○**議長** 過去の中では、もう現在のガード下の改良は無理だと。というのは、今度はガードだけじゃなくて、前後の家で反対する人もいたりしましてね。それで過去5つぐらい案が出たと思うんですね。ですから、今の計画の変更というのは、ガード下の拡幅でなくして、違うほう、いわゆるJRの線路の上を通していきなり下を通すなり、多分上になるだろうと思うんですがね、やるとすれば、そういう形での変更みたいなことを考えているというふうに理解してよろしいでしょうか。

○**計画係長** 今の議長さんのお話ですけれども、過去に1回松本建設事務所さんのほうで概略設計、予備設計みたいなものをさせていただいて、一度区長さんですかね、たちのところで御説明をさせていただいたという経過がございます。実はそのときにですね、JRさんのほうでちょっとこれは無理だなというような、この位置は無理だよというような話もあったんですが、再度ですね、昨年度ですか、もう一度JRさんのほうとですね、あち

らの担当もかわられたということもございまして、御相談に行ったところ、いやそれも含めて全てもう一度、どのルートがいいのかということを一からやってもらって構わないというような御回答をいただいたものですから、今あらゆる手段を含めて松本建設事務所さんのほうで再度概略設計をさせていただいているということですので、まだこれに決まったというような状況ではございません。

○議長 わかりました。今のJRのこの前つくった案というのは、たまたまポイントが集中しているところに入っちゃうからだめなんだということで、また違うルートをやると今度は接続の関係でというようなことで、そのまま宙に浮いちゃったんですね。それであのガードの下では死亡事故も起きたりして、松建のほうからも来たり、警察も来たりして、いろんな現場のあれしたりしたんですが、そういう形でいわゆるガード下の拡幅以外の形で進みそうだなと今、感じを私自身は受けたんですが、まだこれは人には言えないんであれですけども、どうも実現可能性という、今言ったJRの線路上を何とかするという形でないと恐らく実現難しいのかなというのが今まで、正直言って私も十何年かかわってきたもんですから、いろんな意見聞いていますんで、ぜひ、ある程度の変更案ができたなら地元ともしっかりした調整をしていただきたいなと、これは要望ですので、よろしくをお願いします。

○委員長 ぜひ、よろしくお願いします。

○中野重則委員 2点ほど確認をさせていただきたいと思いますが、まず予算説明資料の36ページ、その真ん中辺の幹線道路整備事業の中の上から2番目、歯科大東交差点改良事業であります、この交差点は西幹線と市道南熊井郷原線との交差点のところですかどうか、確認をさせてください。

○建設課長 歯科大東交差点改良事業につきましては、西通線との合流点、その場所でございます。

○中野重則委員 そうすると、西通線と南熊井郷原線の交差点の改良を今後計画をするということの今回、路線測量と交差点設計と、こういうことの理解でいいですか。

○建設課長 そのとおりです。さきに28年12月の議会におきまして、補正としまして地形測量のほう、やらさせていただいております。その結果をもとにしまして、今年度29年度事業におきましては、路線測量、交差点の設計のほうを入れてまいりたいということでございます。

○中野重則委員 西通線のほうと南熊井郷原線はいいとしても、北から上がってくるあの道から来るところの交差点の見えないっていうか、ちょうど両方カーブになっておりまして、カーブミラーはあるんですが、非常にあれ危険なところなんで、一刻も早い改良をお願いしたいかなと、そんなふうに要望をさせていただきたいと思えます。

もう1点、いいですか。

○委員長 続けてどうぞ。

○中野重則委員 北部拠点の施設整備工事で、249ページに1,080万円は広丘支所の解体工事ということで説明がありましたが、解体して新設されるまでの間は旧勤労者福祉センターっていいですかね、そちらのほうに支所機能を移すというふうに聞いておりますが、移すほうの今の勤福センターのところは、全然改修も何もしなくて支所機能が継続できるのか、ちょっとそこだけ確認をさせていただきたい。

○まちづくり推進課長 私どもの事業費の計上につきましては、そのある場所の費用、例えば解体、建築を計上してございます。移転先につきましては、その担当課、支所の受け持つ担当課において予算計上されております。

て、そちらのほうで改修等を見込んでいます。以上です。

○中野重則委員 そうすると、その担当のほうで29年度の予算には措置をされているということでもいいわけですね。

○まちづくり推進課長 そのとおりでございます。予算説明資料の19ページに963万9,000円ということで、一時移転関係費が計上されてございます。

○中野重則委員 了解です。

○委員長 よろしいですか。ほかにもございますか。

○中村努委員 241ページの都市計画の関係ですけど、中ほどの都市計画基礎調査業務委託料で県のほうから基礎調査の依頼というかがあったということですが、この基礎調査の内容をちょっと教えてください。

○都市計画課長 担当の係長から御説明申し上げます。

○計画係長 今の御質問でございます。基礎調査の業務委託の内容ということでございますけれども、こちらはですね、国または県のほうで決められているものの項目がございまして、人口、産業、土地利用、建物、都市施設、交通、地価、自然環境、災害、そういったものですね、基礎調査ということで、人口につきましては国税調査ベースの人口、産業につきましては商業売上高ですか、そういったものの推計のもの、あと土地利用につきましては現況の土地利用の状況、あと建物につきましても今そちらにどういった建物が建てられているかというようなことをですね、航空写真をもとに、もし足りないところは現地を歩きまわって把握するということでございます。

あとは都市施設とか、交通に関しましてはいろいろな交通センサスですとか、そういったものがございまして。土地利用につきましても、現況の土地利用は当然現地をはかりますし、今後の土地利用については用途地域ですとか、そういった上位計画のものを集めてやるというところでございます。

さらにですね、それに加えて、地区別といいますか、市街化調整区域内の人口がどのぐらいなのか、都計外がどのぐらいなのかですとか、そういった人口の細かいものも把握するという形、あと住宅につきましては住宅の着工件数の推移ですとか、そういったものをこちらの基礎調査をしまして、この基礎調査の結果をもとに各種都市計画変更の基礎資料とされているというような状況でございます。

○中村努委員 わかりました。それと関連するとは思いますが、38ページの立地適正化計画策定事業ですけども、まずこの適正化事業と国土利用計画、都市計画マスタープランとどういう関係になってくるのか教えてください。

○都市計画課長 済みません。それに関しましては若干、資料ありますので、それをお配りさせていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長 これを認めます。

塩原課長、着座で説明してください。

○都市計画課長 ありがとうございます。それでは、資料をごらんいただきましてお願いしたいと思います。

立地適正化計画の方向性ということで、今までこれ庁内で議論してきた部分でございますけれども、背景としては人口増加社会だったものが人口減少社会に突入し、今後人口減少社会プラス高齢化社会が見込まれるという中で、今年度庁内検討チームにおいて市街化区域、それと市街化調整区域、都市計画区域外の課題につきまして

分野ごとに抽出いたしました。

それらの課題を踏まえて、今後立地適正化計画の策定をしていきたいというものでございまして、その右側、上のところに上位計画がございます。そこに記載してございますとおり、塩尻市都市計画区域マスタープランにおいても集約型都市構造の実現あるいは集約型都市構造への転換、済みません、上は県が策定する区域マスタープランですね、市のマスタープランとしまして、都市マスといたしましても、都市機能の集積や街なか居住の推進、あるいはコンパクトな都市構造を目指すということをやっております。第五次総の中でもコンパクトシティ化の推進等による居住環境の整備ということがうたわれてございまして、それを実現することによってコンパクトシティの形成、目指す都市像である「確かな暮らし未来につなぐ田園都市」というものにつながっていく持続可能なまちづくりが行われるということにつながっているという考え方をしております。若干、これにつきまして説明させていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長 これを許します。

○都市計画課長 そこに行く過程として立地適正化計画の策定というものを都市計画区域内においてしていきたいということで今回予算計上もお願いしているところでございます。都市計画区域といたしましても、実際は誘導区域の設定範囲というのは市街化区域に限られます。その中でまちづくりの方針、目指すべき都市の骨格構造と誘導方針の検討、区域の設定としましては居住誘導区域、都市機能誘導区域等、誘導施設の設定等、そういうことをする中で緩やかな誘導をして市街地の維持、人口密度の維持をしていきたいというものでございます。ただし、塩尻市の場合ですと、市街化区域以外、調整区域あるいは都市計画区域外においても既存集落の維持をしていかなければいけないという課題を抱えてございますので、それにつきましても並行して検討をしていきたいというふうに考えております。

裏面をごらんいただきたいと思います。立地適正化計画の策定、今後の予定ということで、29年度につきましては赤字で囲った部分、先ほどの説明したとおり、これが750万円ということで、今後ですね、来年度以降、目標値の検討ですとか施策の達成状況に対する評価方法の検討を踏まえまして計画素案の作成、パブコメ等の住民意見を聴取というようなことをしながら進めてまいりたいと考えておるところでございます。

来年度の庁内検討をしていきたいということで、検討イメージを右上にまとめてございます。市街化区域、調整区域、都市計画区域外ということでしておりますが、庁内検討チームといたしましては、超少子高齢化・人口減少型社会において塩尻市が持続可能な都市であり続けるためにあるべき姿、これ全体を検討すべきだというふうに認識してございます。そのうち立地適正化計画につきましては、市街化区域、調整区域をカバーすると言いつつ、先ほど申したとおり市街化区域が主になりますので、調整区域、都市計画区域外をカバーする検討としましては、地域再生土地利用計画、これ地域再生法に基づくものでございますけれども、その趣旨とか定める内容につきましては立地適正化計画のものとはほぼ同じでございますので、集落につきましてもそういう考え方をベースに検討していきたいということを想定してございます。

それを踏まえた上で、市街化調整区域の規制緩和を検討すべきじゃないかというふうに考えておるところでございます。これにつきましては、立地適正化計画等の策定には時間がかかりますので、担当課が協力して検討し、今回、村田副委員長さんの答弁の中でも答弁させていただいたとおり、都市計画課に開発相談窓口を設置し、農業委員会あるいは農政課と連携して対応していきたいということでございます。

最後に、なぜコンパクトシティかというの、これ国交省の資料でございますけれども、こういったものがベースになっているということでお考えいただきたいということでございます。

ちょっと質問以外のことも説明させていただき、申しわけございませんでした。私どもが今考えている立地適正化計画の策定に当たりまして、こんな方向でございますので、よろしく願いいたします。

○中村努委員 最近ね、この都市計画について本会議等でも、あるいは議会報告会なんかでも住民から問題提起がされているんですけど、全般的な話になってしまうんですが、どうも行政の皆さんがお持ちになっている課題意識、解決方法、目指す方向性というものと、議員が抱えている課題だとかそういったものが一致していないように思います。また、地域によっても課題が違うものがあって、それを議会と行政側としっかりね、問題意識を共有して一緒に解決方法を見いだしていくようにしていかないと、私たちが地元なり帰ったときに説明もつかないし、要望だけ聞いて、できませんでした、そんなことできません、みたいなことの繰り返しになっているような気がしますので、まちづくり、塩尻市これからどうしていくかっていう根本的な問題でもありますので、しっかり議会とも相談をしながら、途中経過も含めて意思の疎通をしっかりとさせていただきたいと思っておりますのでお願いをします。これは副市長いれぱと思ったんですが、建設事業部長、じゃあよろしく願いいたします。

○建設事業部長 委員御指摘のとおりでございますので、私どもも真摯にこの件に関しましては対応してまいりたいと考えております。

○委員長 中村委員、よろしいですか。

○中村努委員 いいです。

○委員長 ほかにございますか。

○建設課長 先ほど牧野委員さんの御質問ございました強制執行にかかわる費用につきましてまとめましたので、補佐のほうよりお話をさせていただきますが、よろしいでしょうか。

○委員長 これを認めます。

○総務管理係長 それでは、先ほど牧野委員から御質問の強制執行に係る費用でございます。

まず弁護士のご委託料でございますが、こちらにつきましては裁判手続等、そのような費用を委託しているものございまして、5件で約6万1千400円でございます。1件当たり1万3千円前後ということでございます。

あと、強制執行を行った後、先ほど申し上げたごみの処分でございますけれども、こちら、部屋の状況にもよりますので、ほとんどかからないところから今回一番多いところでは3万8千300円ほどごみの処分に費用を要しております。強制執行を行いました4件合計では約7万3千円でございます。

そのほか、強制執行の際に、もう本人がそこへ戻って来れないようにということで鍵を交換いたしますが、こちらが1軒当たり1万6,200円でございます。

あと、今回の強制執行の中では特に荷物の運び出しと運搬、そういった作業はございませんでしたので、そういった費用はかかっておりません。

今申し上げました以上の経費を足し上げますと、約14万1,000円ほど今回の強制執行等で費用を要しております。以上でございます。

○委員長 牧野委員、よろしいですか。

それでは、ほかにございますか。

○**牧野直樹委員** あと10分。もうちょっとやりたいんだけど、生活道路整備事業についてです。36ページ、予算資料。観音寺人路橋架替事業、29年度詳細設計1、400万円とありますが、これ多分、贅川のあの細い橋のつけかえのことだと思いますが、1日どのくらい利用しています。

○**建設課長** そちらのほうに住まわれている宮原補佐のほうより実際の情報を。私ども建設のほうでは把握はしていなかったものですから、回答のほうをしていただきます。

○**総務管理係長** 今、課長が申しあげましたように、市としては数字は把握しておりません。たまたま私、地元ということでございまして、1日の通行でございまして、非常に感覚的なことになって申しわけございませんが、まず通学路にもなっておりますので、子供たちの通行で1日、そうですね、およそ20から30と。そのほか一般の方ですね、国道を挟んだ反対側の集落の方はそこをメインに歩いていきますので、その往来が恐らく往復で50から100というような数字かと思えます。こちら、それぞれ年間を通じて平均的なものでございまして、お寺への参道にもなっているというようなところで、そういった時期ですとか、また昨年度行いました御柱祭りですとか、そういったときには非常に多くの方が利用をするというような橋でございまして。以上です。

○**牧野直樹委員** あそこにかかっている橋って二、三本あったと思うんだけど、それで今通学路になっているって、どこの学校へ通っているだ。檜川小学校すら。バスで行っているんじゃないだ。

○**総務管理係長** 国道を挟んで西側の地区、七軒町という地区がございまして、そちらの子供については国道、横断歩道を渡りまして、人路橋ですね、渡りまして、贅川の集落の中にあります公民館の前がバス停となっておりますので、そちらまで子供たちは出てくるということでございまして。通学につきましては、木曾檜川小学校へ、そこからバスでの通学ということでございまして。以上です。

○**牧野直樹委員** その西から来る子供たちって何人いる。

○**総務管理係長** 私の子供もちょっと大きくなってしまって、なかなか実態が把握できていませんが、私の知限りでは、そうですね、10名前後だと思います。

○**牧野直樹委員** そんなにいる。そんなにいないら。それで、たまたまこれ、多分地区要望かと思うんだけど、そういう細かい調査をした上のつけかえに至ったわけ。結構な、そんなにさ、ただお寺へ行く橋だとかさ、向こうに畑がそんなにあるわけじゃないと思うんだけど、そのためにそんだけの費用をかけてつけかえが必要かどうかという、そういう検証をして、結果つけかえましようっていう話になったのか、その辺を教えてください。

○**建設課長** 委員御指摘の贅川の橋梁の関係につきましては、あそこには約200メートル間ですか、に3本の橋梁が走っております。北から行きますとメロディ橋、国道ですね、それと関所橋、それと今御指摘の観音寺人路橋という形になっております。先日もお話しさせていただきました、本当に現在道路施設につきましては、橋梁等の長寿命化等もある中で、そういった道路施設、極力、先ほどのコンパクトという話もありましたが、そういった形で集約していかなければいけないという気持ちもございまして。その中で、その3本の橋梁につきましては、地元とも話を持つ中で、一番いい方向性を出していこうということで今現在検討をしているところでございまして。

私どもの考え方の中におきましては、JRという、JR東海ですか、本当に名古屋また関東を結ぶ重要な路線となっている中での運休等をしてはまずいという路線ということで理解しているところでございまして。さらに精査する中でですね、撤去等も一部視野に入れながら話をしていかなければならない時期かなということは私のほ

うでも考えているところでございます。

○**牧野直樹委員** ということは、この29年度の詳細設計はいらないじゃんね。これから話をしていったら地区と話を決めていかなきゃいけないんで、ここに計上するのもおかしいと思うんだよ。200メートルの間に3本の橋っていったら70メートルに1本か、割り返せば。それは地元の人とよく話をさせていただいて、3本を1本にするとかさ、それかもうそれは通行どめにして迂回するなり何するなりしてやってもらうっていうのが大事だと思うんだよ。何でもかんでも地元がお寺へ行くで必要だ、子供が橋を渡るで必要だって言われてその都度やっていて、難攻不落なJR東海とやるなんてすごいエネルギーを使うと思うよ。だからよく話をして、実際本当に要るかどうかっていうのは、それを検証させていただいて予算を計上してもらわないと。今、課長の言うとおりだったら詳細設計の1,400万円は削ってもいいと思うが、別に。もしそういうことで1年か2年かけて話してとっても必要だと言ったら、その時点で上げてもらえばいいと思うんだけど、いかがですか。

○**建設課長** 3本の橋につきましては、本当に2本につきましては歩道という解釈になっています。歩道橋ですか。1本につきましては、関所橋は車道ということでございます。その中におきまして、地元の中で一番やはり必要性のあるという部分につきましては、先ほど地元であります宮原のほうからも話ございました観音寺の人路橋が、やはりお寺、参道、神社へのお祭りでの道ということで、一番重要な路線ということで聞いている中で、ここにつきましては、現地、昨年も御指摘ございました橋梁の調査をさせていただきましてけれども、かなりの傷み具合という状況になっています。できるだけ早期の対応が必要となっている中におきまして、地元と昨年も協議する中で、人路橋につきましてはぜひお願いしたいという中で、早期着工を目指す中、詳細設計を進めていきたいということで載せさせていただいたものでございます。

○**牧野直樹委員** てことは決まっちゃったってことじゃん。話が違うじゃん、今と。だから、1本はわかる。関所の橋はね、車で皆さんが通行している橋だ、わかる。じゃあ、人路橋のもう1個向こうにある橋、これは使えるなら、それを使うように地元と話もできないかなっていうように思うんだけど。

地元にとって今まで自由に使い勝手よく使っていた橋がなくなっちゃうっていうのは、これはよくわかるよ、心情的にもよくわかる。だけど、全体で見たときにね、どうなのかなっていう、実際に。そんなに使っていないと思うよ、あそこらを通ってみても、歩いている人。お寺へ行くっていったって、そんなに毎日お寺へ行かないし、有名なお寺でもないしさ。

だから、その辺だわ。その費用対効果っていうのをまず一番に考えてもらわないと。それを地元のためにはそっちに回して、とても重要な何かがあるとかさ、国道の向こうにしていえば、その地元の要望も見てもいいんだけど。実際に上條課長も行って見ておられると思うんだけどさ。課長自身がこのところは確かに必要だな、これはつくっておかなきゃまずいよとか思わない橋でしょ。だからもう少し検証してもらいたいなど。じゃないと今、課長が言われるのであれば、詳細設計って細かい設計でもう載ってきちゃっているっていうことは、もうつくっている前提の話だと思いますから、私どもは。お話を聞いたら、そうじゃないよ、これから話し合いをしますよっていうのであれば、これは要らないと思います。部長さん、えらいにらまないでくれない、俺のところを。

○**建設課長** 直接現場のほうも担当してやってきました担当係長のほうからも追加で話をさせてください。

○**維持係長** ただいまの人路橋の関係でございますけれども、実際2年ほど前から地元のほうから要望がござい

まして、特に傷みの激しい人路橋及び関所橋、こちらは車両専用の橋でございますけれども、それとその脇にメロディ橋という歩道橋がございます。現在歩道橋になっております人路橋メロディ橋については、数年前よりブロックの落下ですとか鉄くずの落下等がございます、JRからも補修の依頼がございました。そんな中で、現在ある歩道橋2本をですね、建てかえといいますか、かけかえをいたしまして、今後もその橋を利用していくには、ちょっと市のほうといたしましても非常にランニングコストもかかりますし、維持費も非常にかかるということで、地元のほうからメロディも人路橋もという要望が非常に強かったわけでございますけれども、市としては、メロディと人路橋をあわせて、地元要望の強い人路橋のほうをかけかえをいたしまして、メロディ橋は今後撤去の方向で考えていきたいと、そのような話を地元としております。そんな中で、委員さんおっしゃるとおり、3本を3本のままというわけではございませんので、多少維持費を少なくする中で、これまでの地元との協議した上で、今後メロディ橋を落とした際に、今ある車道専用の関所橋をですね、一部歩道、歩行者が歩けるような形で検討もしていかなきゃいけないということで、来年の詳細設計を計上させていただいているところでございます。以上です。

○**牧野直樹委員** そうしたら、集約して1本にするという、そういう理解でよろしいですか。

○**建設事業部長** 先ほど武居係長のほうからも御説明したとおり、集約をするということで今地元とも調整しておりまして、決して30年に工事をやるということではなくて、30年度以降ということとなっておりますので、またそのときに議会の皆様と御相談させていただきたいと思っておりますのでお願いします。

○**牧野直樹委員** 今これ以上言ってもあれですので、後の経過をよく観察したいと思っております。

それから、もう1点、奈良井踏切の新設ですが、よく現場わかってないんですけど、どこです。

○**建設課長** 詳細な地図、御提示できなくて大変申しわけございません。奈良井踏切、奈良井の道の駅の公園がございます。水辺公園、ございます。そこから南のほうへ約五、六十メートル行ったところだと思います。現在、作馬道があるところです。

○**委員長** そうしましたら、これでお昼の休憩にしますので、午後もし簡単な図面があれば、そこへフリーハンドで結構ですから、1本引いて資料を出していただきたい。

それでは、1時10分まで休憩といたします。

午後 0時06分 休憩

午後 1時06分 再開

○**委員長** それでは、少々早いですが、全員おそろいですので休憩を解いて再開いたします。

午前中に続き、審査を続行いたします。

○**建設課長** それでは、午前中に引き続きまして、残された今回の奈良井踏切新設ということで、場所につきまして図面を用意させていただきました。事前に配付させていただきましたので、よろしくお願いをしたいと思います。

場所ですが、ちょうどこの図面の真ん中辺にございます。作馬道②ということで、旧杉の森の東側の部分になる場所でございます。今回の踏切の新設につきましては、その左側、作馬道①から右のほうに行きます作馬道④、こちら4つの作馬道がございましたが、その統合という形で①、③、④を閉鎖いたしまして、②への一本化と

いう形での集約を図らせていただくものでございます。歩道の設置ということで、幅員は2メートルを今現在予定をしてございます。以上です。

○**委員長** 委員より質疑、ございますか。場所、わかりましたか、牧野委員。わかりましたね。

よろしいですか。じゃあ、この踏切の新設の件はここまでにして、そのほか8款土木費、11款災害復旧費に関して質疑、応答を引き続きお願いいたします。委員よりございませんか。

○**古畑秀夫委員** 249ページの市営住宅の一番下の管理維持の長寿命化計画作成委託料ということで、これは長寿命化を図るということだから、いろいろ改修をしていくということで、いわゆる統廃合みたようなのっていうのは全く考えていないってことでしょうか。

○**建設課長** 現在、長寿命化計画につきましては、平成24年3月に作成したものでございます。それにつきましては、現在の住宅についてのハード的な部分がほとんどでございまして、先ほども若干申させていただきましたが、今回の見直しにつきましては、市営住宅のあり方、今、委員御指摘の点も含める中で、将来にわたる考え方も含めて検討してまいりたいということでございます。以上です。

○**古畑秀夫委員** ということは、統廃合もあるという理解でしょうか。

○**建設課長** そのような部分も検討の中に、話の中に入れられるものであれば入れていきたいということでございます。

○**委員長** よろしいですか。ほかにございますか。

○**牧野直樹委員** 余りもうきょうは時間がないんで、さらっとだけ質問させていただきます。街なみ環境整備事業、予算説明資料39ページについてです。今年度をもって街なみ環境整備事業、平沢の分は終わると思います。7年間に6億7,453万2,000円という膨大な事業費をつけての事業が完了ということで、議員の皆さんもよく御存じだと思いますけど、これ平沢の中の道を特殊な舗装をしたり、いろんなことで整備してきた事業なんですけど、最後の仕上げが先ほどお配りいただいた旧駅前公民館だか、あれの跡地の公園をつくるという、そういう事業で終わると思います。

平沢の街なみは当然重伝建に指定されて、これから家並みが奈良井っていうか、そういう重厚な重伝建にふさわしい建物にそれぞれ皆さんが建てかえて残していくと、そういうところだと思うんですが、現在、重伝建で整備されているのが多分四、五軒だと思います。あとは依然店があいているかあいていないかというような状態と、人が余りにも歩いていないって、そういう状況の中を見る中で、私もあそこに同級生が結構いますので、いろんな話を聞くと、牧野、何でこんなに大きい金かけて道路とかつくったって有効に生かせないんじゃないっていう、そんな話も聞かれます。つくっちゃったもの、これ今さら金返してもとへ戻すって、これはばかな話であって、それだけかけたお金をどのようにこれから有効的に使っていくかっていうのが皆さんの手腕だと思っています。

費用対効果を考えるならば、あれだけの道が要ったかなっていうのは率直、私、そういう気持ちでいますが、部長さん、23年、部長さんはこのころまだ係長さんか課長補佐さんかであったと思いますが、今こういうふうには仕事携わってみて、現実、平沢にあれだけのお金をかけた道路の増築だとかのが正解だったのかなとか、今後どのようにお考えかなという気持ちを一応お聞きして、もうこの件については一切私はもう質問しませんので、率直な意見をお聞きしていただいて、それぞれいろんな事業をやられていると思います。6億7,000万円だ

ったら、以前からあった東通線だとか西通線、大分事業が進んだと思うんだけどね。平沢のあのまち、あんまり人のいない、観光客もない、6億円かけるなら奈良井宿にかけたほうがまだよかったかなと思うんだけど、というのが私の考えで、その辺のお気持ちを、実際携わってきた部長さんにお聞きして質問を終わろうと思います。

○建設事業部長 街なみ環境整備事業ですが、平成23年から事業着手しております、委員御指摘のとおり。今回の塩尻市第五次総合計画の中においても基本戦略B、住みよい持続可能な地域の創造ということで、地域資源を生かした交流の推進ということの中での施策としても、環境産業育成支援ということで、主な事業として掲げさせていただいて重点的にやるということになっております。私どももまちづくり推進課長ともいろいろと相談しながらやっていますけれど、ここまでやって、そこから先は民がやるなりほかの関係者がやるというような感覚で、28年度も事業も少し圧縮しましたし、29年度も事業を圧縮したところでございますので、決して認められた事業ではありますが、その中でも私ども工夫したりして市内のバランスを見ながらやってきましたので、その辺でちょっと御勘弁をいただきたいと思いますのでお願いします。

○牧野直樹委員 合併して十数年たとうとしています。合併特例債等も有利なものがあって、当然旧檜川村に投資したお金っていうのは、ざっと計算しただけでも60億円以上のお金が旧檜川村に投資されている。じゃあ、その十数年前に戻ったときに、この合併がどうだったかなっていうところまで検証していかなくちゃ、これからも見直すところだと思うんだよね。検証しなきゃいけないと思う。

塩尻市に残されたものっていうたら奈良井宿、平沢の漆器。この漆器にしたって日本での漆器産業の中でどのくらいの木曾が地位を占めているかっていうことだったら、都会へ行ったら、話を聞いたら、会津塗だとか輪島塗だとか、そういうのが上位に来て、木曾でそんなのやっているのっていう、そんな反響ぐらいいきらないんだよね。だからそういうところに莫大の投資をしてきた。これから数十年先見たときに、ああお金をかけてよかつたなって思われるような、そういう政策をこれからしていってもらいたいと思う。だからちょっと検証したときに、えらい木曾にお金使っちゃったなっていうのは、実際素直な気持ちかなと、そんなに使わなくてもよかつたんじゃないっていうのが思っています。

まだまだ平沢については課題がいっぱいありますね。例の道の駅の問題も、これは経済部の話になってくると思いますが、今問題になっている要望書の提出のあった物件についても時間をかけてしっかりやっていかないと、結果、市が泣くことになっちゃうと思いますし、平沢地区の人たち、奈良井地区の人たちがどういう気持ちで今まで投資したのに対して自分たちがまちづくりをしていかなくちゃいけないかなっていうのが全然見えてきていないので、今度はソフトでそういうところに、多分もう市内のこっちは人はそういう形の中で協働事業とかいろいろやられて熟成されていると思うんだよね。それがこういうものを生かすことで、そういう自分たちがまちを何とかしなきゃいけないっていうのが生まれてくるような、そういうこれからはソフト事業をお願いしたいと期待をしていますので、そういうことで、もう木曾についてはいろいろ言いません。しっかりやってください、これから。以上です。

○委員長 感想でいいですか。ほかにごありますか。

○中村努委員 同じところなんですけど、公園整備事業の設計者の選定っていうのはどういうふうにしたか、ちょっと教えてください。

○まちづくり推進課長 公園整備工事ということでよろしいでしょうか。

○中村努委員 設計です。

○まちづくり推進課長 ごめんなさい。担当係長に答弁させていただきます。

○街なみ整備係長 公園の設計につきましては、フジキ設計さんにさせていただきました。

○中村努委員 それは入札ですか。

○街なみ整備係長 入札によるものです。

○中村努委員 設計業者、入札で決めるときに普通、鳥瞰図くらいはないとイメージも湧かないし、どういう基準で選定したかっていうのがよくわからないのと、この設計の段階で地域住民の方ってどういうふうにかかわってきたか教えてください。

○街なみ整備係長 こちらの平沢地区の街なみ環境整備事業につきましては、平成23年度に基本設計を行いまして、また24年度に詳細設計をしましてまいりました。それで、フジキ設計さんのほうにまた再度詳細設計をしていただいたのは昨年になりますが、この当初の23年度の基本設計をしたときの公園、1回設計をしたんですが、その上流側の水路の改修工事がまだ見込まれていなかったのがありまして、それを見直した形で新しくまた設計をし直したというような内容になっております。

○中村努委員 住民とのかかわりを教えてください。

○街なみ整備係長 失礼いたしました。それで、23年のときにですね、ワークショップを3回住民の方と開催をしまして、こういった基本設計をしていった次第でございます。

○中村努委員 地元の皆さんが日ごろの使い勝手だとか、全体的な平沢の街なみ等を考えながら、設計のところでいろいろ変わってくると思うんですけども、そういった方々の思っているかな、そういうのが設計にこれ反映されたものになっているっていう理解でいいですか。

○街なみ整備係長 昨日も公園の設計についてですね、地元区の方と協議しまして、今後の有効活用についてお話をさせていただきましたが、当初はですね、広場的なものをつくって、こちらのほうに地区住民の方が全員集まれるような広場というような設計になっていましたが、それも再度協議をし直して、そういった広場ではなくて回遊性、駅を利用する方とか、または地元に住む方が毎日この水辺に訪れて散歩コースとなるような公園というようなことで、協議を進める中で今の設計に至っております。

○中村努委員 この街なみ環境整備、こちら辺一体全部にかかわってくることもなんですが、やはり地域の方がみずからどういう活用をしようとか、それに対して使い勝手がいいようなものにしようとか、そういう思いがないと、近くに住んでいる方からお話をちらっと聞いて、何かできるんですねっていう感覚なんですよね。だから非常に一部の人の感覚、感じしか入っていないような気もするし、多分この図面を見せられても、地元の人ほどんなものをイメージするのかということもイメージできないようなふうになっていると思うので、ここまで来ればどうこうではないですけども、今後この公園、まち全体をどうしていくかっていうことをね、しっかりと考えていただきたいと思います。要望でいいです。

○委員長 要望でよろしいですか。ほかにございますか。

よろしいですかね。じゃあ、私から1点。小坂田公園の管理に関して、いわゆるメインの芝だから、上じゃなくてバイパスを挟んで西側か。いわゆる芝の管理とか、いわゆるビーバーを使ってる管理とか、その辺もうちょ

っと丁寧にやってもらえばなど。済みません、委員会などで少し言わせてもらえば、この前、原村のほうの公園に行ってみたら、きれいに芝が、ゴルフ場とはいかないですけど、なっていて、非常にたくさんの皆さんいらしていたので、立地からすれば小坂田公園のほうがはるかにいいんですが、やはりちょっと、もう維持等、トイレとか、そういうですね、いろいろなもの、手を入れるような形をしていただければなど。6,000万円で維持しているっていうのはかなり厳しい部分もあると思うので、来年以降、予算でも個所づけしていただいたりですね、そういう形での要望をしたいと思いますが。せつかくなんで部長、一言。

○建設事業部長 今後、検討してまいりたいと考えております。

○委員長 よろしく申し上げます。

○牧野直樹委員 きこの話ですけど、市道大久保線の閉鎖に伴うやつなんですけど、これ今写真で見させてもらうと結構使えそうな道だと思うんですよ。観光道路として使い道を考えていただきたいというのが要望したいと思うんですけど、これ木曾へ抜ける道だと言ってたよね、もと。これ若干、トンネル内部を若干直すのと、ここの道路、ちょっと草刈りでもすればいい観光道路になると思うけど、観光部長、どうだい。赤羽部長。

○産業振興事業部部長(地域ブランド担当) 大変言いにくいことなんですけど、ちょっと私もですね、この現場、現地、見たことがありません。したがって、ちょっと今、委員さんのほうからそんなお話もありましたが、今後建設のほうとですね、現地見させていただく中で、そういう形で今ウォーキングといいますか、歩く方がいらいしゃいますので、そういう面での利活用がですね、可能であれば、したいと思いますし、ちょっと見ますとトンネル内どういう状況かっていうもの、ちょっとよく詳細に調べてみないとですね、ここ人が通行した場合に崩れるというような、そういう危険性もあろうかと思っておりますので、担当のほうで現地を確認させていただいて、どういうふうにするのか、見きわめてもらいたいと考えております。

○牧野直樹委員 それじゃあ、状況をよく把握していただいて、観光道路として使えるものであればぜひ使っていただきたいということで、要望いたします。

○委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

では、議案第16号については、全体を通して何かございますか。よろしいですかね。

それでは、自由討議を割愛して討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第16号平成29年度塩尻市一般会計予算中、当委員会に付託された部分については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第16号平成29年度塩尻市一般会計予算中、当委員会に付託された部分については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に進みます。

議案第22号 平成29年度塩尻市水道事業会計予算

○委員長 議案第22号平成29年度塩尻市水道事業会計予算についてを議題といたします。説明を求めます。

○経営管理課長 それでは、別冊となります水道事業会計・下水道事業会計・農業集落排水事業会計予算書、あわせまして説明資料をお願いいたします。説明資料も別冊となっております。

それでは、予算書の1ページをお願いいたします。議案第22号の平成29年度塩尻市。

○委員長 細井課長、着席で構いません。

○経営管理課長 済みません。じゃあ、着座で失礼いたします。事業の予算書となります。第2条といたしまして、業務の予定量につきまして、給水件数3万2,800件、年間総給水量706万2,000立方メートル、一日平均給水量1万9,348立方メートルとなります。あと、主な建設改良事業につきましては、ごらんのとおりとなっております。

続きまして、第3条、収益的収入及び支出につきまして、まず1款の水道事業収益につきましては、簡易水道事業が統合することに伴いまして、前年度比1億9,571万4,000円、率にして11.8%増の18億5,131万4,000円を計上したものでございます。一方、支出につきましては、水道事業費用、前年度比1億1,474万8,000円、率にして7.6%増の16億2,980万4,000円を計上したものでございます。

続きまして、第4条、資本的収入及び支出について、ページ1枚めくっていただきまして、2ページをお願いいたします。収入、資本的収入は前年度比12億3,282万6,000円、率にして1,148%増の13億4,021万5,000円を計上したものでございます。一方の支出につきましては、資本的支出、前年度比13億4,553万8,000円、率にして170.4%増の21億3,497万2,000円を計上いたしました。

ページ、戻っていただきまして、第4条の括弧書きのところをお願いいたします。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額が7億9,475万7,000円あります。これにつきましては、当年度分の消費税及び地方消費税の資本的収支調整額1億2,522万1,000円、過年度分の損益勘定留保資金1億5,688万円、当年度分損益勘定留保資金の4億7,239万7,000円と繰越利益剰余金の処分量4,025万9,000円で補てんをするものとしたしました。

続きまして、2ページに行ってくださいまして、第4条の2ということで、特例的収入及び支出につきましては、簡易水道事業が28年度末で打ち切り決算になることに伴いまして、地方公営企業法の施行令第4条第4項の規定により、簡易水道事業の3月31日末時点の未収金及び未払金について、それぞれ333万5,000円と442万8,000円をそこに計上するものでございます。

続きまして、第5条の企業債の限度額等につきましては、12億8,400万円を企業債の限度額としてここに定めるものといたします。

続きまして第6条、一時借入金の限度額については、2億円ということでございます。

第7条の予定支出の各項の経費の金額の流用につきましては、(1)のとおり同一款内でのこれらの経費の各項間の流用ができることと定めるものでございます。

3ページをお願いいたします。議会の議決を経なければ流用することができない経費につきましては、職員給与費1億5,097万1,000円とするものでございます。

第9条、他会計からの補助金につきましては、(1)から(6)までの合計で、1,485万円となるものでございます。

第10条、利益剰余金の処分といたしまして、平成28年度の利益のうち4,025万9,000円を減債積

立金に予定処分として積み立てるものでございます。

第11条、たな卸資産の限度額は、1,488万7,000円と定めるものでございます。

続きまして、26ページから予算説明明細書によりまして、細かいそれぞれ担当する課長より御説明をいたしますので、26ページをお願いいたします。

11款水道事業収益1項の営業収益の1目給水収益につきましては、簡易水道事業の統合などに伴いまして前年度比3.7%増として、額が5,139万円の増となります14億3,732万1,000円を計上したものでございます。

1つ飛びまして、3目その他営業収益の3節他会計負担金につきましては、附記の欄の上から2番目のポツと3つ目の黒ポツ、下水道使用料徴収経費負担金と農業集落排水施設使用料徴収経費負担金につきましては、下水道使用料の徴収を水道事業会計で行っていることに伴いまして、各会計からその負担金をいただくものでございます。

続きまして、4節施設負担金の2,101万7,000円につきましては、新規加入、口径変更にかかわる加入負担金となっております。

27ページをお願いいたします。2項営業外収益の3目資本費繰入収益につきましては、市の施策として行った事業にかかわる借入金の元金の償還を一般会計から繰り入れていただくものでございます。

次の4目補助金につきましては、市の施策で行いました事業にかかわる借入金の利息、合わせまして今回統合いたしました簡易水道にかかわる総務省基準によります企業債の利子を一般会計から繰り入れる金額となって、主なものはそういうことでございます。

続きまして、5目消費税還付金6,408万2,000円につきましては、今回エプソンにかかわります吉田地区の配水整備施設事業等が多額となっていることに伴いまして、仮払い消費税が増加しております。こういったことから消費税が還付となるもので、収入として計上をさせていただきます。

6目長期前受金戻入につきましては、2億976万1,000円については、過去に補助金や負担金等を財源として建設いたしました資産にかかわる減価償却に伴い収益化される金額で、帳簿上で振りかえ戻し入れをしますので、実際の現金収入とはならないものでございます。私からは以上でございます。

○浄水担当課長（浄水係長） 引き続きまして、予算書29ページをごらんください。29ページからは3条予算、収益的収入及び支出の支出となります。

21款水道事業費用1項営業費用1目原水及び浄水費4億2,808万2,000円でございますが、水道原水の取水から浄水、送水、配水等の施設の稼働と維持管理などに係る費用となります。事業費は前年度対比で1,351万7,000円の増額となりますが、これは簡易水道事業の統合により増加したものでございます。

費用の主なものについて御説明をいたします。明細欄の下から2つ目の20節委託料3,116万1,000円でございますが、附記の欄の一番上の1つ目の黒ポツ、水質検査委託料1,918万円につきましては、水道法に基づく原水から浄水の水質検査の委託料でございます。

ページをめくって、30ページをお願いいたします。30ページの23節修繕費2,582万7,000円につきましては、附記欄の1つ目の黒ポツ、浄水施設修繕及び改修費、床尾浄水場PAC注入機及び制御盤改修工事1,500万円でございますが、浄水処理過程で原水に含まれる濁りを除去するために水処理用の凝集剤PA

Cを原水の流量や濁りの度合いに応じて比例的に注入しておりますが、機器等の経年劣化により適正注入が困難となっておりましたので、装置の改修を行うものでございます。

その下、28節動力費4,025万4,000円は、床尾浄水場を初めとする浄水施設、送水施設、配水施設等の稼働に係る電気料でございます。

一番下の38節受水費では長野県企業局から松塩水道用水として1日当たり1万6,500トン、365日受水する受水費と崖の湯など松本市との分水協定により受水いたします受水費でありまして、合わせて2億8,989万円を計上いたしました。私からは以上でございます。

○上水道課長 続きまして、2目配水及び給水費をお願いいたします。31ページをお願いいたします。20節の委託料でございます。1,359万5,000円でございますが、附記の2番目のポツ、マッピング管理台帳修正委託料でございますけれども、392万2,000円でございますが、平成28年度施行分の配水管改良等のマッピングシステムへのデータの反映するための修正の委託料でございます。

次、2つ下がりにまして、23節修繕費でございます。1億5,254万円でございますが、附記の3つ目のポツ、鉛製給水管解消760件、1億2,388万円でございますが、こちらにつきましては、鉛製給水管解消、平成15年から事業を行っておりまして、解消件数8,600件のうち29年度で最終年度になりまして、この760件を改修いたしますと鉛製給水管の解消事業が終了するという形になりますので、最終年度となりますのでよろしくをお願いいたします。

次の3目受託工事費につきましては、下水道関連に伴います給水管の布設替工事58万円でございます。私からは以上でございます。

○経営管理課長 それでは、32ページの4目業務費をお願いいたします。20節の委託料1億2,778万7,000円につきましては、主なものといたしまして、1つ目の黒ポツ、水道料金等徴収委託料1億789万2,000円でございます。これは、今年度から水道事業協同組合に受付にかかわるものから検針、開閉栓等全てを委託することに伴いますの委託料となっております。2つ飛びまして、4つ目の黒ポツ、満期メーター取替委託料につきましては、計量法により8年の有効期限が満了するメーターの取りかえ費となります。3,482個を予定するものでございます。

続きまして、21節手数料につきましては、料金徴収にかかわりまして金融機関、またコンビニ等に支払う取扱手数料でございます。

33ページをお願いいたします。33ページ、30節材料費1,334万5,000円につきましては、30年度に交換が必要となる8年を経過するメーターの購入費となっております。約5,500個を予定するものでございます。

ページをめくっていただきまして、35ページをお願いいたします。6目減価償却費につきましては、有形固定資産の減価償却費で、6億6,230万8,000円を計上するものでございます。

7目資産減耗費の1節の固定資産除却費1,219万円につきましては、29年度に行う事業に伴いまして不要となる水道管等の除却費でございます。

続きまして、2項営業外費用の1目支払利息及び企業債取扱諸費の1節企業債利息につきましては、簡易水道事業の支払利息が加わったことから、前年に比べ1,021万円増額の1億1,154万2,000円を計上す

るものでございます。

続きまして、ページをめくっていただきまして、37ページをお願いいたします。資本的収入の1項企業債につきましては、吉田地区配水施設整備事業などの財源として借入れをします企業債となっております、12億8,400万円を計上するものでございます。

○**上水道課長** 続きまして、3項負担金2目の建設工事負担金2,675万1,000円でございますけれども、1節建設工事負担金としまして2,675万1,000円でございます。配水管布設替工事の負担金につきましては、下水道事業関連に伴います工事費の負担金1,175万1,000円でございますが、その下の段、深井戸掘削工事負担金、三才山沢配水池1,500万円でございますけれども、本年度補正予算でお認めをいただきました三才山沢の予備水源、バックアップ用の井戸としての掘削工事ですけれども、そちらにつきましては、当初私どものほうの井戸の湧水量の関係で、既存井戸が250メートルの地点で掘削の深度をはかっております。ですけれどもバックアップ用の井戸としては160メートルでその水量が確保できる水量でございますので、その250メートルから160メートルの差分の90メートル分の差額の工事費につきましては、信州エコプロダクツのほうから負担金として1,500万円の収入を見込むものでございます。私からは以上でございます。

○**経営管理課長** その下、4項の1目他会計補助金につきましては、総務省の繰出基準などによります簡易水道事業にかかわる企業債元金分を一般会計から繰り入れていただくものでございます。

○**上水道課長** 続きまして、38ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の支出でございます。4条予算の支出となります。

41款資本的支出1項建設改良費2目配水施設費でございます。26節の工事請負費をお願いいたします。4億1,745万円でございます。附記の欄、配水施設整備事業につきましては、そこに書いてございますそれぞれの工区に伴いまして口径150ミリの総延長1,350メートルの配水管改良を行いまして、1億2,500万円となっております。次の東山水系水道システム再構築事業につきましては、配水管の布設工事としまして口径150ミリの管450メートルの1,700万円を予算計上してございます。次の吉田地区配水施設整備事業につきましては、送・配水管の布設工事2億2,545万円ということで、セイコーエプソン広丘事業所の新工場稼働予定が平成30年6月でございますので、そちらの給水に間に合わせるように不断水分岐も踏まえた工事費でございます。その下の舗装本復旧工事につきましては、上水道関連の本復旧としまして5,000万円を予定してございます。

次の35節負担金3,400万円でございますけれども、こちらも吉田地区の配水施設整備事業につきまして松塩水道用水の幹線から分岐しますことにより受水地点が1カ所ふえるため、松塩水道用水の本山浄水場の中央監視及びテレメーター設備改造に伴います松塩水道用水管理事務所の工事の負担金でございます。3,400万円でございます。

次、3目浄水施設費でございます。39ページをお願いいたします。26節工事請負費でございますが、12億6,550万円でございます。その附記としまして、浄水施設整備事業としまして、主なところは床尾浄水場のろ過池の電動弁の更新工事、こちらにつきましては計画的に行っているものでございますが、1,144万8,000円でございます。その次のポツ、東山水系水道システム再構築事業につきましては、新しく配水池を本年度建築しましたので、そちらのほうへ送り上げるポンプ室の築造工事で7,000万円。そちらに伴います電気

計装工事としまして、床尾浄水場のテレメーター設備等のポンプの運転信号等の運転制御の装置盤などで6,500万円でございます。その下のボツ、吉田地区配水施設整備事業につきましては、配水池の建設場所の用地確保に時間を要したことから本年度内の工事発注ができなかったため、後の補正でもお願いしますが、施設の築造を平成29年度予算対応とするものでございます。配水池の築造等工事費につきましては4億9,900万円。こちらにつきましては、配水池容量1,200トンの配水池と場内の造成、附帯配管等の配水池の築造工事費でございます。次の管理施設建築工事2億4,900万円につきましては、管理棟、松塩受水の計量器室などの管理施設建築工事でございます。次の機械設備工事8,300万円につきましては、ポンプ設備などの機械設備工事でございます。次の電気設備工事2億5,400万円につきましては、受電の分電盤、直流電源盤、非常用発電機、各計装盤等、あとは残留塩素計、流量計、テレメーターの子局・親局、中央監視装置の改造などで2億5,400万円となっております。

次、40ページをお願いいたします。4目受託建設費でございます。26節工事請負費でございますが、消火栓の新設・更新工事につきましては、消防防災課からの依頼に伴います更新、新設ということで4基を予定しておりまして、620万円を予定しております。その下の配水施設整備事業につきましては、下水道事業関連に伴います配水管の布設替工事、口径150ミリの83メートルを予定してございます。私からは以上でございます。

○**経営管理課長** それでは、41ページの2項企業債償還金の1目企業債償還金3億3,418万6,000円につきましては、企業債の元金償還金となっております。簡易水道事業4,177万9,000円が加わったことによりまして増額となっております。

それでは、9ページに戻っていただきまして、キャッシュ・フローの計算書になります。一番下から3段目でございます。今回の営業活動、投資活動、財務活動によりまして、今年度中には現金が1億9,363万6,000円の減額となります。ここに28年度末の期首の残高と簡易水道の現金を加えますと7億955万9,000円となります。これによりまして、29年度末の残高は5億1,592万3,000円を予定するものでございます。

10ページから13ページにつきましては、給与費明細書となります。

14ページ、15ページは、債務負担行為にかかわる調書となっております。

16ページをお願いをいたします。29年度の予定損益計算書でございます。まず、1の営業収益につきましては14億3,258万3,000円を見込んでおります。続きまして、2の営業費用につきましては14億5,570万6,000円となります。1の営業収益から2の営業費用を差し引いた営業損益につきましては、2,312万3,000円の損失となるものでございます。ここの損失に3の営業外収益を加え、4の営業外費用を差し引いた経常損益につきましては、9,656万6,000円の利益となります。この経常利益に5の特別利益と6の特別損失を加減いたしました下から4段目、当年度純利益は9,628万9,000円となります。ここに28年度末の繰越利益剰余金2億3,123万2,000円が予定されておりますので、これを加えまして、一番下、当年度末処分利益剰余金は3億2,752万1,000円と見込むものでございます。

続きまして、17ページ、18ページ、貸借対照表となります。17ページの一番下の欄、資産合計につきましては、169億7,797万7,000円となります。

負債の部につきましては、負債合計で104億3,929万円となります。

資本合計については、65億3,868万7,000円となりまして、負債資本の合計も、先ほどの資産合計と同額の169億7,797万7,000円となるものでございます。以上、よろしく御審議のほどをお願いをいたします。

○委員長 ありがとうございます。それでは、質疑を行います。委員より質問、御意見等ございますか。

よろしいですか。いいですか。よろしいでしょうか。

○古畑秀夫委員 満期でメーター交換するのは、先ほどの説明だと3,482件とかって言ったけど、こっちの材料費で取替メーター費、5,500個とかっていうような数字だったような気がします。この辺の差っているのはどういうことでしょうか。

○経営管理課長 これにつきましては、まず委託料については、29年度中に交換をするメーターの交換の委託料となります。購入するほう、33ページの材料費につきましては、購入は次の年の分を購入するというので、30年度分について購入をしておいて、30年になったら即委託ができるように、そんな準備のためにするもので5,500ということで、1年ずれているということでございます。

○委員長 よろしいですか。ほかにございますか。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長 ないので、自由討議を割愛して討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第22号平成29年度塩尻市水道事業会計予算については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第22号については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。次へ進みます。

議案第23号 平成29年度塩尻市下水道事業会計予算

○委員長 議案第23号平成29年度塩尻市下水道事業会計予算についてを議題といたします。説明を求めます。

○経営管理課長 予算書の42ページ、議案第23号をお願いをいたします。

○委員長 着座で構いませんので。

○経営管理課長 では、座って失礼をさせていただきます。下水道事業の会計予算となります。

まず、第2条の業務予定量については、排水件数2万4,300件、年間総排水量758万5,000立方メートル、一日平均排水量は2万781立方メートルとなります。主要な建設改良事業につきましては、ごらんとおりとなっております。

続きまして第3条、収益的収入及び支出、収入の部、1款下水道事業収益は、前年度比757万7,000円、率にして0.3%増の27億7,067万6,000円を計上いたします。

続きまして支出、1款下水道事業費用は、前年度比4,012万3,000円、率にして1.5%減の26億6,003万6,000円を計上するものでございます。

続きまして、第4条資本金の収入及び支出につきましては、43ページをお願いをいたします。収入、1款資本

的収入は、前年度比1億7,044万4,000円、率にして15%増の13億368万5,000円を計上いたします。一方、支出につきましては、1款資本的支出、前年度比1億8,086万9,000円、率にして8.8%増の22億2,529万3,000円を計上いたします。

42ページにお戻りいただきまして、4条の括弧の中をお願いをいたします。資本的収入額が資本的支出に対して不足する額が9億2,160万8,000円。これにつきましては、当年度分の消費税、地方消費税資本的収支調整額2,137万6,000円と過年度分損益勘定留保資金3億3,781万2,000円、あと当年度分の損益勘定留保資金5億6,242万円で補てんをするものといたします。

続きまして、43ページをお願いをいたします。第5条の債務負担行為については、そこに記載をしてあり定めらるるものがございます。

6の企業債、目的、限度額等を次のとおり定めます。限度額については6億8,330万円を限度額といたします。企業債が3億8,330万円、資本費平準化債を3億円ということで予定をするものがございます。

7条の一時借入金については、限度額を2億円と定めます。

次に44ページ、第8条、予定支出の各項の経費の金額の流用につきましては、同一款内でこれらの経費の各項間の流用をお願いするものがございます。

第9条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、職員給与費8,527万円と定めるものです。

あと、10条のたな卸資産の限度額については、509万9,000円となります。

あと、67ページから予算説明の明細書により詳細な説明をさせていただきますので、67ページをお願いをいたします。下水道事業収益の1項営業収益1目下水道使用料については、前年度比2,626万円増の14億8,750万円を計上いたします。

続きまして、2目他会計負担金5億675万9,000円につきましては、総務省の繰出基準に基づきます一般会計からの繰り入れされる他会計負担金となります。後で説明いたしますが、資本的収入と合わせまして8億5,000万円の繰入金となるものがございます。

4目その他営業収益3節雑収益のうち1つ目の黒ポツ、農業集落排水事業の脱水ケーキ処理委託負担金につきましては、農業集落排水事業から出ます脱水ケーキの受け入れにかかわる負担金で、農業集落排水事業会計からの収入となるものがございます。

68ページをお願いをいたします。5目長期前受金戻入につきましては、補助金、負担金等を財源とした資産の減価償却に伴いまして、補助金、負担金を帳簿上において戻入するもので、実際の現金収入とはならないものがございます。私からは以上でございます。

○下水道課長 それでは、69ページをお願いをいたします。予算説明資料につきましては3ページになりますので、よろしくをお願いをいたします。

21款下水道事業費用1項営業費用のうち1目の管渠費になります。この主なものにつきましては、20節委託料3,250万5,000円でありますけれども、一番上の黒ポツ、マンホールポンプ維持管理委託料1,970万7,000円ではありますが、これにつきましては、現在公共下水道処理区で112カ所、楡川処理区で6カ所のマンホールポンプを稼働しております。このマンホールポンプの維持管理に伴う委託料でございます。

それから、23節の修繕費2,887万円でございますが、マンホールポンプ場138カ所のうち22カ所の維持修繕費と取りつけ管からの侵入防止及びマンホール周りの修繕を行うものでございます。

それから、28節の動力費1,242万1,000円でございますが、これはマンホールポンプの運転に伴う電気料でございます。

70ページをお願いいたします。2目の浄化センター費の20節委託料でございます。その中の主なものでございますが、上から8つ目の黒ポツ、公害測定委託料552万5,000円でございますが、浄化センターが適切な運転管理や監視を行うために、浄化センターへ流入する汚水や浄化センターから放流する放流水、汚泥等について測定や検査を行うものでございます。

それから3つ下の黒ポツ、運転管理委託料1億1,880万円でございますが、これにつきましては、塩尻市浄化センターでは1年間24時間体制で運転管理を行っておりますが、その運転管理に必要な委託料でございます。その下の黒ポツ、脱水ケーキ処理委託料1億2,985万円でございますが、浄化センターで発生する脱水汚泥ケーキを現在4業者に委託して、それぞれ分散処理しております。それに伴います委託料で、来年度は5,300トンを見込んでおります。

71ページをお願いいたします。23節の修繕費6,238万7,000円でございますが、一番下の黒ポツ、施設修繕費5,821万円につきましては、水処理電気設備、浮上濃縮機、し渣分離脱水機の修繕を行うものでございます。

それから、28節の動力費6,761万3,000円でございますが、これは浄化センターで汚水処理を行うための機械の稼働に要する電気料であります。

それから、29節の薬品費5,182万1,000円でございますが、これは水処理、汚水処理に伴う薬品の購入で、主な薬品は汚泥脱臭剤、活性炭、高分子凝集剤等の購入でございます。

次に、3目の小野水処理場費でございますが、20節の委託料2,403万1,000円でございます。これは、北小野地区の汚水につきましては辰野町の小野水処理センターへ処理を委託しておりますが、その汚水処理に伴います辰野町への委託料でございます。

それから、4目の檜川処理場費の20節委託料でございます。その中の主なものでございますが、上から2つ目の黒ポツ、汚泥運搬委託料842万4,000円でございますが、檜川処理場から引き抜きました濃縮汚泥を衛生センターまで運搬するための費用でございます。その下の黒ポツ、運転管理委託料657万8,000円でございますが、処理場の運転管理を委託して行っております。それに必要なための委託料でございます。私からは以上でございます。

○経営管理課長 それでは、72ページをお願いいたします。8目の業務費6,669万9,000円につきましては、先ほど水道事業会計で御説明したとおり、使用料徴収経費の負担金となるものでございます。

続きまして、73ページをお願いいたします。10目の減価償却費の1節有形固定資産減価償却費につきましては、28年度分の減価償却費でございます。

11目資産減耗費の1節固定資産除却費3,222万円につきましては、29年度に行います更新工事等に伴い不要となる資産の除却費となります。

続きまして、2項営業外費用の1目支払利息及び企業債取扱諸費につきましては、1節企業債利息、これは企

業債の支払利息となります。3億8,644万3,000円を計上をいたします。

3目消費税につきましては、4,125万9,000円となります。29年度分の消費税の納税額でございます。

続きまして、76ページをお願いいたします。資本的収入の1項企業債につきましては、6億8,330万円について借入れをするものでございます。

あと、3項の負担金1目他会計負担金3億4,324万1,000円につきましては、一般会計からの繰入金となります。先ほど3条でありましたものと合わせまして8億5,000万円となります。

3目受益者負担金1,031万3,000円につきましては、新たな汚水桝設置などに伴う受益者負担金や工事負担金となるものでございます。

4項補助金2目の国庫補助金2億6,683万円につきましては、浄化センターの長寿命化工事の委託や下水道施設耐震化推進事業等にかかわる社会資本整備総合交付金でございます。私からは以上でございます。

○下水道課長 それでは、77ページをお願いいたします。4条予算の支出になります。41款資本的支出1項建設改良費1目公共下水道事業管渠施設費になります。

まず、20節の委託料でございますが、その主なものにつきまして申し上げます。上から2つ目の黒ポツ、公共下水道雨水幹線整備事業、田川左岸4号実施設計委託料3,000万円でございますが、野村桔梗ヶ原土地区画整理事業に合わせまして雨水幹線工事を行うための放流渠、放流ゲート一式と約550メートルの実施設計を行うものでございます。その下の公共下水道汚水管路整備事業、汚水支線実施設計委託料2,900万円でございますが、塩尻駅北土地区画整理事業計画に合わせまして汚水管路の工事の実施設計を行うものでございます。

26節の工事請負費でございますが、その主なものにつきましては、一番上の黒ポツ、下水道長寿命化事業（管路施設長寿命化第2期）でございますが、管更生工事4,110万円につきましては、老朽化した管路施設等の延命化や機能停止等の事故を未然に防止するために既設の汚水管路内に新たな管を構築する工事を約550メートル行うものでございます。その下の黒ポツ、下水道施設耐震化推進事業、可とう性継手設置工事1億円につきましては、災害時に緊急輸送路及び汚水幹線が最低限有すべき機能を確保するために既設のマンホール内に可とう性の継手を設置し、耐震化を図るものでございます。その下の黒ポツ、公共下水道汚水管路整備事業の汚水支線工事4,820万円、汚水桝設置工事900万円につきましては、申請及びエプソン広丘事業所拡張工事に伴い施工するものでございます。その下の汚水桝移設工事1,500万円につきましては、大門八番町の県道塩尻停車場線の電線地中化工事により支障となる汚水桝移設を県の工事スケジュールに合わせて行うものでございます。それから、一番下の黒ポツ、下水道関連舗装本復旧事業、舗装本復旧工事4,000万円でございますが、下水道工事施工後の傷みの激しい路線を建設課あるいは地元と調整の上個所づけを行い施行するものでございます。

それでは、78ページをお願いいたします。3目の処理場建設費20節委託料3億3,040万円でございますが、この事業は、浄化センターの長寿命化計画と耐震化計画に基づき、国の補助を得まして各設備等の更新、補強を行うものでございます。黒ポツの塩尻市浄化センター第1期長寿命化事業、長寿命化工事委託料3億2,960万円につきましては、受変電設備、自家発電設備、監視装置等の更新を行うものでございます。

4目の小野特環処理場建設費20節委託料4,540万円につきましては、小野特定環境公共下水道事業の長

寿命化事業計画等に基づき取り組んでいるものでございますが、その計画に基づく汚泥脱水処理設備等の建設に係る工事の委託料でございます。私からは以上でございます。

○**経営管理課長** それでは、79ページをお願いいたします。2項の企業債償還金となります。14億5,095万7,000円につきましては、企業債償還金と資本費平準化債の償還金となります。

50ページへお戻りください。50ページの予定キャッシュ・フロー計算書となります。一番下から3段目、資金につきましては、9,511万1,000円の減少となります。そこに期首、29年度当初の現金2億9,762万4,000円を加えまして、29年度末の残高は2億251万3,000円を予定をするものでございます。

51ページから54ページにつきましては、給与費明細書となります。

55ページ、56ページについては、債務負担行為に関する調書となっております。

57ページをお願いいたします。予定損益計算書でございます。1の営業収益につきましては18億8,925万1,000円、2の営業費用につきましては21億8,059万3,000円となります。1から2を引きました営業損益は、損失の2億9,134万2,000円の営業損失ということになります。この営業損失に3の営業外収益と4の営業外費用を差し引きますと、経常利益となりまして、8,954万2,000円の利益となります。この利益に5の特別利益と6の特別損失を加減いたしました当年度純利益は8,926万5,000円となります。ここに28年度末の前年度繰越利益剰余金2億1,314万5,000円が予定されていますので、これを加えまして、29年度の未処分利益剰余金は、3億241万円となるものでございます。

58ページ、59ページをお願いいたします。貸借対照表となります。資産合計につきましては、375億9,705万7,000円となります。負債につきましては、343億2,423万3,000円、あと資本合計につきましては、下から2番目、32億7,282万4,000円となりまして、負債資本合計は、先ほどの資産と同額の375億9,705万7,000円となります。私からは以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○**委員長** それでは、委員より質問、御意見ございますか。

○**中野重則委員** 本当に基本的なことっていいですか初歩的なことをお聞きするわけでありまして、水道事業会計の給水件数が3万2,800件で、年間総給水量が706万2,000立米と。一般的な感覚からすると、上水で使ったのと下水とリンクしてくるんじゃないかなと思うんですが、下水のほうは2万4,300件で8,000件ほど少ない。それで一方で年間総排水量は758万5,000立米で、50万立米ほど多い。この関連はどういう。

○**経営管理課長** まず初めに、水道のほうの給水量の中には、檜川の簡易水道事業の水が入っております。これは、こちらの下水道事業のほうに入らない水、檜川は農集配でやっている部分もありますので、そういった部分でイコールにならない部分がございます。それと大きく違うのは排水量ということで、あんまりそういったことあってはならないんですけども、雨が降った日とか地下水が上がってきてしまったときに、下水道管に不要なもの、水道の水じゃない水が、地下水が入ってきてしまうという、そういったこともありまして、こちらの下水道のほうは排水量が多くなっているということでございます。あと、件数につきましては、水道のほうの件数っていうのは、農業集落排水事業会計に入っている件数もございまして、畑とか下水に流れない水を使う水道も結構

あるわけでございます、そういったもので件数も多いということでございます。

○中野重則委員 わかりました。

○委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

○副委員長 先日も少し相談といたしますか、御意見を聞いたんですが、市民のほうからですね、上下水道の費用が高いんじゃないかと。高いんじゃないかというその根拠は、諏訪のほうから引っ越してきてってというようなケースですね。状況を少しお聞きしました。正確には覚えていませんけど、そう高くはないというような説明なわけですね。水道のいわゆる便りで市民のほうにはアナウンスされているということでありましたけど、塩尻市の上下水道費用について何かの機会に、また広報的にですね、流していただくようお願いいたします。

○委員長 じゃあ、要望でよろしいですか。

○古畑秀夫委員 70ページの公害測定委託料っていうのは、どのぐらいの回数でどんなような測定をしているのか。

○下水道課長 それでは、担当係長のほうから説明申し上げます。

○担当係長 公害測定委託料の頻度ですけれども、主に浄化センターからの排水する処理したものの水につきましては、月1回の排水の検査になっております。あとは、汚泥脱水につきましては年4回の分析を行っております。あと、悪臭の測定を年2回等行っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

それでは、ないようですので、自由討議を割愛して討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第23号については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第23号平成29年度塩尻市下水道事業会計予算については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。10分間休憩いたします。

午後 2時21分 休憩

午後 2時31分 再開

○委員長 じゃあ、休憩を解いて再開いたします。

議案第24号 平成29年度塩尻市農業集落排水事業会計予算

○委員長 引き続き、議案第24号平成29年度塩尻市農業集落排水事業会計予算についてを議題といたします。説明を求めます。

○経営管理課長 それでは、予算書の81ページをお願いいたします。第24号農業集落排水事業予算となります。

第2条の業務予定量につきましては、排水件数1,950件、年間総排水量52万9,000立方メートルとなります。あと一日平均、主要な建設改良事業につきましては、ごらんとおりでございます。

続きまして第3条、収益的収入の収入の部、1款農業集落排水事業収益につきましては、前年度比800万8,000円、率にして1.8%減の4億3,080万8,000円でございます。一方、支出につきましては、1款農業集落排水事業費用、前年度比2,285万6,000円、率にして5.6%減の3億8,554万9,000円を計上いたします。

続きまして第4条、資本的収入及び支出につきましては、82ページをお願いいたします。収入、1款資本的収入は、前年比791万5,000円、率にして11.8%増の7,490万6,000円になります。一方の支出につきましては、前年度比665万1,000円、率にして3.2%増の2億1,628万6,000円を計上いたします。

前でもって戻っていただきまして、81ページの4条括弧内につきましては、資本的収入額が資本的支出に対して不足する額1億4,138万円につきましては、当年度分の損益勘定留保資金8,518万4,000円、建設改良積立金1,096万6,000円、繰越利益剰余金処分額3,375万9,000円と当年度分利益剰余金1,147万1,000円で補てんするものといたします。

続きまして、82ページにお戻りいただきまして、第5条、債務の負担行為につきましては、そこに書いてあるとおりに定めるものでございます。

第6条といたしまして、企業債について、目的、限度額等を次のとおり定めるといことで、借入限度額は710万円とするものでございます。

7条の一時借入金につきましては、1,000万円と定めます。

第8条につきましては、その(1)のとおり、先ほどの上下水道と同じようになっております。

第9条の議会の議決を経なければ流用することができない経費については、職員給与費978万2,000円とするものでございます。

第10条、利益剰余金の処分ということで、平成28年度分の繰越利益剰余金3,375万9,000円と当年度分、29年度分の利益剰余金のうち1,147万1,000円を予定処分といたしまして減債積立金に合計で4,523万円を積み立てるものでございます。

105ページをお願いいたします。予算明細書となります。詳細について各課長から説明をいたします。まず105ページの農業集落排水事業収益、105ページですが、1項営業収益につきましては、1目農業集落排水施設使用料について、前年度比116万円、率にして1.1%減の1億443万円を計上いたします。

2目他会計負担金1億8,977万7,000円については、総務省の繰出基準に基づきます一般会計からの繰入金となります。4条にも繰入金がございます、合計では2億5,585万9,000円となります。

2項営業外収益の5目長期前受金戻入1億3,650万8,000円については、補助金、負担金等を財源といたしまして建設した資産の減価償却に伴い、減価償却費の見合い分の補助金、負担金等を帳簿上で戻し入れて収益化するものでございます。私からは以上です。

○下水道課長 それでは、107ページをお願いいたします。3条の支出につきまして申し上げます。

21款農業集落排水事業費用1項営業費用1目管渠費20節委託料479万7,000円のうち1つ目の黒ボツ、マンホールポンプ維持管理委託料458万3,000円につきましては、農業集落排水及び小規模集落排水処理区域に設置してあります61基のマンホールポンプの維持管理にかかわる委託料でございます。

次に、23節修繕費941万円のうち1つ目の黒ポツ、マンホールポンプ管修繕費731万円につきましては、マンホールポンプ61カ所のうち10基のマンホールポンプのオーバーホール等の修繕を行うものでございます。

その下の28節動力費384万5,000円につきましては、マンホールポンプの運転等にかかわる電気料でございます。

続きまして、2目浄化センター費の20節委託料3,320万2,000円のうち1つ目の黒ポツ、農業集落排水処理施設維持管理委託料1,744万2,000円につきましては、浄化センター等の運転等、日常の維持管理等を業者に委託するための委託料でございます。その下の黒ポツ、汚泥運搬等委託料1,538万7,000円につきましては、浄化センター及び小規模集落排水処理施設におきまして発生します汚泥約2,350キロリットルを処理するために、衛生センターまで運搬するための委託料でございます。

次に、23節修繕費1,267万8,000円につきましては、浄化センターの汚泥引き抜きポンプ、破碎機ほかの修繕にかかわる費用でございます。

その下の28節動力費1,710万8,000円につきましては、浄化センター及び小規模集落排水場の運転等にかかわる電気料でございます。私からは以上でございます。

○経営管理課長 108ページの6目業務費をお願いいたします。648万3,000円につきましては、水道事業会計へ支払う使用料徴収経費負担金でございます。

次のページ、109ページをお願いをいたします。8目減価償却費2億2,037万1,000円につきましては、29年度の固定資産の減価償却費でございます。

9目資産減耗費132万1,000円につきましては、29年度の実施によります建設事業に伴いまして不要となる資産の除却費を計上してございます。

2項営業外費用1目支払利息及び企業債取扱諸費につきましては、29年度分に発生いたします企業債の支払利息でございます。

3目消費税604万4,000円につきましては、29年度分の支払い消費税でございます。

続きまして、111ページをお願いをいたします。資本的収入の1項企業債につきまして、710万円を借り入れるものでございます。建設改良費の財源として使用するものでございます。

続きまして、3項負担金1目他会計負担金6,608万2,000円につきましては、総務省の繰出基準によります一般会計からの繰入金となっております。私からは以上でございます。

○下水道課長 続きまして、4条の支出につきまして申し上げます。112ページをお願いをいたします。41款資本的支出1項建設改良費1目農業集落排水事業管渠施設費のうち20節委託料の生活排水処理場効率化推進事業、汚水処理統合事業委託料1,198万8,000円につきましては、人口減少や更新時期を迎えている2つの処理場につきまして、公共下水道への接続に向けて調査、農水省協議や汚水管の接続ルート等の検討を行うためのものでございます。

次に3目農業集落排水事業処理場建設費26節工事請負費の402万2,000円につきましては、浄化センターの汚泥処理設備の機器の交換等を行うものでございます。

その下の2項1目企業債償還金1億9,649万6,000円につきましては、財務省財政融資資金、地方公

共団体金融機構等への企業債元金の償還金でございます。私からは以上でございます。

○**経営管理課長** 89ページをお願いいたします。予定キャッシュ・フロー計算書となります。一番下、資金の期末残高ということで、29年度末の資金残高は5,641万7,000円を予定するものでございます。

90ページから93ページにつきましては給与費明細書、94ページ、95ページは、債務負担行為に関する調書となっております。

96ページの損益計算書をお願いいたします。損益計算書、1の営業収益、2の営業外費用を差し引きますと営業損失となります。3,386万9,000円の損失でございます。3の営業外収益と4の営業外費用を今の営業損失に加減いたしました経常利益は4,667万4,000円となります。そこに特別利益、特別損失を加減いたしまして、29年度の純利益は、4,662万9,000円となります。28年度、前年度繰越利益剰余金7,304万円が予定されております。そこにその他未処分利益剰余金につきまして、29年度の資本的収入の不足額として補填しております金額1,096万6,000円を計上し、一番下、29年度末の未処分利益剰余金は1億3,063万5,000円となるものでございます。

97ページ、98ページの貸借対照につきましては、資産合計は63億5,610万1,000円、98ページ一番下、負債資本の合計も63億5,610万1,000円でございます。私からは以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○**委員長** それでは、委員より質疑等、御意見あればお願いいたします。

○**古畑秀夫委員** 112ページの先ほどの説明だと生活排水処理場の効率化のため2カ所ほど統合に向けて云々というの、この2カ所というのはどこどこでしょうか。

○**下水道課長** 岩垂の処理場と元洗馬処理場の2処理場でございます。

○**委員長** 古畑委員、よろしいですか。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは、自由討議を割愛して討論を行います。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** ないので、採決を行います。議案第24号平成29年度塩尻市農業集落排水事業会計予算については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**委員長** 異議なしと認め、議案第24号については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に進みます。

議案第25号 平成28年度塩尻市一般会計補正予算(第8号)中 歳出4款衛生費中2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費

○**委員長** 議案第25号平成28年度塩尻市一般会計補正予算(第8号)中、歳出4款衛生費中2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費を議題といたします。説明を求めます。

○**下水道課長** それでは、平成28年度塩尻市一般会計補正予算書の72ページ、73ページをお開きください。

4款衛生費2項清掃費1目し尿処理費の白丸、し尿処理施設管理費の299万9,000円の減額でございますが、これにつきましては、電力使用料でございます。電気料金単価の値下がりにより249万円の減額、その下の衛生センター運転管理業務委託料は50万9,000円でございますが、事業費の確定により減額をさせていただくものでございます。私からは以上でございます。

○産業政策課長 74、75ページをお開きください。5款労働費1項労働諸費1目労政費の白丸、技能者褒賞事業の記念品代10万7,000円の減額補正でございますが、昨年11月7日に行われました技能者褒賞式の事業費確定によるものでございます。

○農業委員会事務局長 それでは、同じ74、75ページ、6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費、右側の説明でございますが、1つ目の丸、農業委員活動費、ポツ、農業委員先進地視察研修負担金でございますが、視察研修の実施に当たりまして1人当たり1万円をいただいておりますけれども、今回視察研修に参加されなかった委員3名分の3万円につきまして減額補正をお願いするものでございます。本年度は千葉県香取市にありま

す農事組合法人と郷園等におきまして視察研修を実施しております。それから、2つ目の農業委員会事務局諸経費の被服費でございますけれども、事業費確定に伴う減額でございます。私からは以上でございます。

○産業政策課長 済みません。1個落としてしまいました。申しわけございません。75ページの上から2つ目の白丸でございます。実践型地域雇用創造事業の黒ポツ、雇用創造協議会負担金5,767万7,000円の減額補正でございますが、市内地域の雇用拡大を目指し、国、厚生労働省でございますけれども、委託事業といたしまして平成27年12月にスタートいたしました事業でございます。平成29年度末までの事業といたしまして国の10分の10の委託事業となっております。年度内に事業清算金といたしまして協議会から市へ全額支払われることになっております。市といたしまして、協議会への負担金といたしまして年4回、4月、7月、10月、1月に分けて支払うこととしておりましたが、国からのですね、概算払いが認められまして、これは7月、12月、1月でございますが、そのために市の負担分の支払いが不必要となったために減額をさせていただくものでございます。大変失礼いたしました。

○農政課長 それでは、同じページの3目農業振興費をお願いいたします。一番上の白丸、畜産振興事業、次の白丸、有害鳥獣駆除対策事業、それから3つ目の白丸、農業振興資金等利子補給事業につきましては、いずれも事業費の確定に伴い減額をするものでございます。

次の白丸、ぶどうの郷づくり等推進事業につきましては、果樹園整備促進事業補助金といたしまして1,612万9,000円の増額補正をお願いするものでございます。こちらの事業につきましては、農家またワイナリ一等によります本年度の果樹棚設置、更新、また苗木の導入などの事業の要望量が確定したことに伴いまして増額をさせていただくものでございます。

続いて、下から2つ目の白丸、農作物自給率向上事業につきましては、一番下の黒丸、畑作物作付補助金といたしまして51万9,000円の増額補正をお願いするものでございます。こちらの事業につきましては、対象作物の販売額が確定したことによります事業費確定に伴い増額を行うものでございます。

次に、一番下の白丸、農業経営体育成支援事業、ページをおめくりいただきまして、76、77ページの一番上の白丸、総合6次産業化促進事業につきましても、いずれも事業費の確定に伴い減額をするものでございます。

○**農業委員会事務局長** それでは、その下ですね、5目農地流動化促進活動事業費の中の丸、農地流動化促進事業、1つ目のポツですが、印刷製本費ということで、事業費確定に伴う減額補正でございます。それから2つ目のポツ、中核農家等育成規模拡大事業奨励金でございますが、当初予算1,363万4,000円に對しまして、確定事業費1,674万6,000円ということで、差額の311万2,000円について増額補正をお願いするものでございます。増額の主な要因としましては、当初見込みよりも交付対象農地の新規再設定面積がふえたものでございます。私からは以上でございます。

○**農政課長** 続いて、6目農地費の上から2つ目の白丸、土地改良事業、続く白丸、減濁水対策施設維持管理事業、また次の白丸、国営県営農業農村基盤整備事業負担金事業につきましても、いずれも事業費の確定に伴い減額をさせていただくものでございます。私からは以上でございます。

○**森林課長** 引き続きまして、2項林業費1目林業総務費になります。2つ目の白丸、林業被害防止対策事業諸経費及び次の白丸、木質バイオマス地域循環システム形成事業の関係、ともに事業費確定により減額するものでございます。

続きまして、78、79ページをお開きいただきます。2目治山林道費でございます。1つ目の白丸、治山林道事業中、設計委託料237万円の減、林道改良工事525万7,000円の減につきましては、林道片丘南部線の事業費確定に伴い減額するものでございます。また、その他の項目につきましても、事業費確定により減額をするものでございます。

続きまして、6款2項の3目造林費でございます。説明欄2つ目の白丸、森林再生林業振興事業中、1つ目の黒ポツ、整備地管理委託料18万3,000円の減、生活環境保全林整備事業を含めました林道小曾部線周辺の下草刈りの費用確定に伴うものでございます。2つ目の黒ポツ、森林整備等委託料11万9,000円の減。これは、奈良井区の保安林解除へ向けた申請書作成書業務委託の事業費確定に伴うものでございます。その下の黒ポツ、森林整備地域活動支援事業交付金391万2,000円の減。これにつきましては、森林組合によります事業取り下げに伴いまして減額するものでございます。一番下の黒ポツ、財産区繰出金11万5,000円の減、これについても事業費確定に伴い減額するものでございます。私からは以上でございます。

○**ブランド観光商工課長** 同じく78、79ページ、7款商工費1項商工費のうち2目商工振興費の1つ目の丸、地域産業振興推進事業の1つ目のポツ、市営駐車場外壁修繕工事460万円につきましては、大門の市営駐車場の屋上より外壁伝いに水漏れが発生しており、外壁が損傷しております。屋上の防水工事と外壁の改修工事が必要となり、460万円の増額をお願いするものでございます。

次の白丸、企業立地推進事業、用地取得費につきましては、事業費確定による減となっております。

○**産業政策課長** その下でございます。起業支援拠点整備事業の1億6,027万8,000円の増額補正でございますが、これまで産業建設委員会、また議員全員協議会におきまして御協議をいただいておりますオープンノベーション施設整備にかかわります建設工事負担金、また施設建設にかかわります支障物件の撤去費用となっております。資料のほうを用意させていただきましたので、お配りさせていただいてよろしいでしょうか。

○**委員長** これを許します。

これ、あれですか。協議会のときと違ったところだけ言っていただいて、よろしくお願ひします。

○**産業政策課長** わかりました。よろしいでしょうか。

○委員長 どうぞ。

○産業政策課長 ただいま申し上げましたようにですね、一部前回協議会のほうで御説明させていただいた部分、かぶっておりますので、素案ということでございますので、またごらんいただきたいと思いますが、まず4ページをごらんいただきたいというふうに思います。施設整備の概要でございます。ここもおおむね変わっておりませんが、上から2番目のですね、建物の概要でありますけれども、地上3階建ての鉄骨造ということございまして、約236坪でございます、1階が共有ワークスペース、2階、3階が賃貸オフィスとなっております。整備事業費の2億5,000万円の予定でございますが、変更がございません。財源のほうになります、これがですね、市の負担金1億5,954万1,000円となっております、これが本日の補正予算の部分でございます。これが全体事業費の3分の2でございます、地方創生整備交付金が7,977万円、それから7,977万1,000円につきましては補正予算債ということございまして、これは交付税の50%措置がございまして、一般財源は約4,000万円ということでございます。振興公社におきましては、約9,000万円ですね、借入金を今現在予定しております、今回債務保証で1億700万円余というような形になっております。

あと、5ページにつきましても、前回同様でございます。後ほどまた平面図のほうで御説明をさせていただきたいと思っております。

6ページにつきましても、共有ワークスペースイメージとなっております。

7ページですね、全体の実施体制につきましても、これもわかりやすく図面ですね、図式化させていただきました。塩尻市と振興公社がですね、連携して取り組むということございまして、右側にですね、松本広域の交付金の連携団体ですとか県の教育機関、またクラウドファンディング等ですね、そういった皆様方と連携してまいりたいということでございます。

8ページであります、昨日、金田議長さんのほうから御質問ございまして、高校生の起業家ということをやりたいということございまして、これはですね、昨日私のほうで口頭で説明させていただきましたけれども、そういったフェーズ1、フェーズ2、フェーズ3という中でですね、取り組んでまいりたいということ考えております。

9ページにつきましては、リクルート包括連携協定に伴います取り組みや仕組みづくりというのは、大きく3つです。その中で3番目に、起業に興味を抱いた高校生のフォローというようなこともですね、やっていきたいというふうに書いています。

10ページのスケジュールのほうなんです、昨日も新年度予算のほうをお認めいただきましたけれども、ちょっとわかりづらい部分ありますが、ざっとですね、スケジュールのほうをですね、書かさせていただきました。上がハード事業でございまして、現在、左、28年度ですね、ハード事業の下が3月補正ということで、本日御審議いただいているところでございます。昨年6月の補正予算のほうで基本計画、これをお認めいただきまして、現在3月末までということで、基本計画のほうですが、立てている状況でございます。新年度予算のほうですね、本日お認めいただければ、下のところ、新年度のほうで実施計画のほうに入っていくというようなことございまして、おおむね6月、7月に契約を結びまして8カ月間の工事ございまして、来年度末には竣工と。あと外構工事がありまして、来年ですね、ワイナリーフェスタに向けてオープニングイベントをやっている

きたいというようなことでございます。ソフト事業も昨日御説明をさせていただきました。これにつきましても、高校生の起業家プログラム等もですね、含めまして、このような形で進んでまいりたいというふうに考えております。

11ページのほうになりますが、見方が、ちょっと図面がわかりにくいので申しわけありませんけれども、下の右側がS I Pでございます。その西側にですね、建てたいということで、そのまた左側がですね、情報プラザとなっております。このピンクにですね、なっている部分がオープンイノベーションの部分でございます。グレーの部分がですね、いわゆる賃貸オフィスというのを考えております。おおむね上でございますように、オープンイノベーションとあとスタートアップオフィス、イノベーションオフィスで66.9%、約3分の2ですね、というふうに考えておりました、賃貸オフィスは3分の1ということでございまして、先ほど申し上げましたように、3分の2の部分につきまして市のほうで負担をしてみたいということでございます。

そういったことございまして、1億5,954万1,000円ですね、補正増の要求でございますのでよろしくお願いたします。私からは以上でございます。

○ブランド観光商工課長 4目地域ブランド推進事業費の1つ目の丸、地域産品ブランド化事業、シャトルバス運行補助金65万円につきまして説明いたします。こちらは、松本山雅の2017シーズンが開幕におきますシャトルバスの運行となります。3月19日の千葉戦、3月26日の名古屋戦につきましてシャトルバスを運行してお客様を対応していこうというものでございます。

続きまして80ページ、81ページをお願いいたします。5目、一番上の丸、商工観光総務事務諸経費、次の丸、観光振興事業につきましては、事業費確定による減となっております。

その次の観光施設整備事業につきましては、1つ目の丸、観光施設整備工事につきましては、塩尻駅前広場の工事に伴う入札の差金となっております。またその下の塩尻駅前用地取得費につきましても、駅前広場に伴う用地取得費の確定に伴う減額となっております。

○建設課長 それでは、引き続きまして、8款土木費1項土木管理費1目土木総務費をごらんいただきたいと思います。1つ目の白丸、土木総務事務諸経費、1つ目の黒ポツ、自動車等借上料、次の白丸、統合型GIS共有空間データ作成事業につきましては、事業費の確定によるものでございます。

続きまして、2項道路橋梁費1目道路橋梁総務費でございます。上から2つ目の白丸、道路橋梁事業諸経費300万円でございますが、長野県有料道路通行券購入額を見込みまして今回減額をさせていただくものでございます。

2目道路維持費の1つ目の白丸、道路維持改良事業それぞれの黒ポツにつきましては、事業費の確定によるものでございます。

その下の白丸、除雪対策事業、備品購入費につきましても、融雪剤散布機2台を購入した事業費確定によるものでございます。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、3目道路新設改良費でございますが、1つ目の白丸、生活道路整備事業、1つ目の黒ポツ、測量設計調査委託料でございますが、そちらにつきましては奈良井踏切新設、中山道踏切廃止にかかわる詳細設計業務委託の事業費確定に伴うものでございます。

次に、白丸、幹線道路整備事業からにつきましては、減額の額が大きいため、資料を用意いたしましたので、

配付させていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長 これを許します。

○建設課長 それでは、一番左側の列、分類中、通常補助、防災・安全交付金につきましては、補助金の名称でございます。次の列、幹線道路整備事業等につきましては、市の事業名称ということでございます。

それでは、幹線道路整備事業といたしましては、一番上の段の上り側道南熊井長畝線ほか3路線を計画させていただいております。右側中ほどにあります、平成28年度要望額として9,400万円を要望させていただきましたが、その右の列のとおり内示額が2,730万円でございます。内示率といたしましては、29%と大変少ない内示率でございます。また2次補正といたしましても対象とならなかったため、今回この3つの事業のうち上り側道長畝線に補助につきましては充当をさせていただいております。

また、2つ下の歩道整備事業でございますが、こちらは堰西えびの子通線ほか3路線でございます。要望額1億150万円に対しまして当初内示4,900万2,000円と内示率48.3%でございますが、その後2次内示として3,797万円がつけました。ただ、当初要望に対しましては85.7%という状況でございます。

また、2つ下の道路施設長寿命化改修事業でございますが、3つの整備計画に分類され、一番下の橋梁修繕・点検につきましては、内示率満額と2次補正等つきのいい状態でございますが、舗装等の修繕、法面修繕につきましては内示率が悪く、要望額までの満額というような内示が得られていない状態でございます。それぞれ入札差金と合わせての減額補正とさせていただいております。

また、表中の除雪対策事業につきましては、2次補正の追加と合わせて100%内示、交通安全施設整備費につきましても2次補正により最終的には100%内示となっております。私からは以上でございます。

○まちづくり推進課長 続きまして、4目街なみ環境整備事業費をお願いいたします。白丸の街なみ環境整備事業2,711万7,000円の減額につきましては、事業費の確定によるもので、社会資本整備総合交付金事業でございます。補助金要望額に対しまして約80%の内示額で追加内示を期待しておりましたが、追加がありませんでしたので減額するものでございます。私からは以上でございます。

○都市計画課長 続きまして、4項都市計画費1目都市計画総務費でございます。2つ目の白丸、都市計画総務事務諸経費21万7,000円の減額、次の白丸、都市計画道路見直し等策定事業151万5,000円の減額、その次の立地適正化計画策定事業147万5,000円の減額につきましては、いずれも事業費の確定に伴うものでございます。

ページをおめくりいただき、84、85ページをお願いいたします。2目公園管理費、白丸、公園等管理諸経費、公園設備点検委託料につきましても、事業費の確定に伴い21万8,000円の減額をするものでございます。

続きまして、3目社会資本整備総合交付金事業費、白丸、都市計画道路整備事業、最初の黒ポツ、用地取得費の4,747万3,000円の減額でございます。これにつきましては、広丘東通線の吉田地区につきましては用地交渉が難航し、事業を断念したことにより3,760万円の減額、広丘東通線高出地区は、事業費の確定に伴い446万8,000円の減額、広丘西通線原新田地区も事業費の確定に伴い540万5,000円の減額となっております。次の黒ポツ、支障物件移転補償費の1,640万円の減額でございますが、事業費の確定に伴い広丘東通線吉田地区1,100万円、広丘東通線高出地区272万4,000円、広丘西通線原新田地区26

7万6,000円をそれぞれ減額するものでございます。なお、広丘東通線高出地区の前倒しに伴う工事費につきましては、広丘東通線吉田地区の事業費の一部を流用するなどして既決予算の中で対応するものでございます。

次に、5目建築指導費、白丸、耐震対策等事業につきましては、国、県の補助金交付決定に伴い減額補正をするものでございます。最初の黒ポツ、耐震診断業務委託料につきましては、60万8,000円の減額をするもので、103件の診断業務を実施しております。次の黒ポツ、耐震補強事業補助金につきましては、90万5,600円の減額をするもので、木造住宅耐震対策工事10件に対し補助金の交付決定をしております。私からは以上でございます。

○まちづくり推進課長 続きまして、7目市街地活性化事業費をお願いいたします。白丸の広丘駅東口駐車場事業、次の白丸の北部地域拠点整備事業、それぞれの減額につきましては、事業費の確定による減額補正となります。

次の白丸のまちなか居住推進事業78万6,000円の減額につきましては、民間の実施する優良建築物等整備事業の補助金として事業費を支出するもので、当初計画戸数、18戸1店舗でありましたが、規模の見直し等によりまして、14戸1店舗として計画の見直しを行ったことによる補助金を減額したものでございます。

続きまして、8目区画整理事業費をお願いいたします。白丸の区画整理事業168万5,000円の減額、また次の白丸、土地利用促進事業1,155万8,000円の減額につきましては入札差金で、事業費の確定によるものでございます。私からは以上でございます。

○建設課長 続きまして、5項住宅費1目市営住宅管理費、1つ目の白丸市営住宅管理事務諸経費、1つ目の黒ポツ、公営住宅管理システム改修委託料267万9,000円でございますが、当初マイナンバー対応によるシステム改修を予定しておりましたが、国土交通省より明確なシステム使用が示されていないため、今年度は減額させていただき、今後、国交省の使用が示された適切な時期に対応してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○森林課長 続きまして、100ページ、101ページをお開きください。11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費2目市単林業施設災害復旧費でございますけれども、事業費確定によりまして減額するものでございます。以上です。御審議のほどを、よろしくをお願いいたします。

○委員長 それでは、委員より質問、御意見等ございますか。

主に事業の確定ですが、よろしいですか。

ないので、自由討議を割愛して討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、議案第25号については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に進みます。

議案第29号 平成28年度塩尻市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

○委員長 議案第29号平成28年度塩尻市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。説明を求めます。

○経営管理課長 それでは、別冊となっております議案29号の簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）をお願いいたします。

まず、第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ464万4,000円を減額し、総額をそれぞれ8,670万4,000円とするものでございます。

第2条の地方債の補正といたしまして、4ページ、5ページをお願いいたします。地方債の補正、事業費の委託料の確定に伴いまして借入限度額を590万円、50万円を減額するというところでございます。

続きまして、9ページ、10ページをお願いいたします。2の歳入の主なものを御説明をいたします。

1款使用料及び手数料の1項使用料につきましては、マイナス10万9,000円となります。実績見込みによりまして滞納繰越分を減額するものでございます。

2款の繰入金につきましては、今回の補正に伴いまして一般会計からの繰入金を662万7,000円減額するものでございます。

あと、3款の繰越金につきましては、28年度決算の繰越金の額を補正いたしまして249万5,000円の増額をするものでございます。

あと、11ページ、12ページにつきましては、先ほどの市債の補正減というものでございます。私からは以上でございます。

○**上水道課長** 続きまして、歳出のほうでございますが、13ページ、14ページをお願いいたします。

1款経営管理費2項施設管理費1目維持管理費でございますけれども、右側の説明の欄ですけれども、1つ目の白丸、量水器維持管理費、2つ目の白丸、浄水施設等維持管理費、その次の白丸、施設整備維持管理費、その次の白丸、情報化推進事業につきましては、それぞれ実績見込み及び事業費確定による補正の減額でございます。

2款公債費1項公債費1目利子につきましては、長期債利子償還金の確定に伴います減額でございます。私からは以上でございます。以上、よろしく御審議のほどをお願いいたします。

○**委員長** それでは、委員より御質問、御意見ございますか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、質疑もありませんので、自由討議を割愛して討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** ないので、採決を行います。議案第29号については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**委員長** 異議なしと認め、議案第29号については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に進みます。

議案第31号 平成28年度塩尻市水道事業会計補正予算（第3号）

○**委員長** 議案第31号平成28年度塩尻市水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。説明を求めます。

○**経営管理課長** それでは、議案第31号の水道事業会計補正予算（第3号）をお願いいたします。

まず、業務量につきましては、吉田地区配水施設整備事業を2億2,100万円減額するものでございます。

3条、収益的収入及び支出につきましては、収入で2,494万9,000円を増額し、16億8,054万9,

000円といたします。支出につきましては、水道事業費用で、1,649万8,000円を増額し、15億3,840万2,000円といたします。

次に4条の資本的収入及び支出につきましては、2ページをお願いいたします。資本的収入につきまして、2億2,100万円を減額するものでございます。支出につきましては、2億2,604万4,000円を減額をいたします。あと、1ページのほうの補填財源につきましては、そこに書いてあるとおり、今回の資本的収支の補填額をそれぞれ補正をするものでございます。

続きまして、第5条の企業債の限度額につきまして、2億2,100万円を減額をいたしまして、1億2,200万円とするものでございます。

あと、第6条の議会の議決を経なければ流用することのできない人件費につきまして、補正として306万4,000円増額し、1億8,988万8,000円とするものでございます。

11ページの補正予算の明細書をお願いいたします。内容につきまして各課長から説明をいたします。

まず11ページの1項の営業収益1目の給水収益につきましては、810万円を増額します。これにつきましては、実績見込みによりまして水道料金を増額するものでございます。

3目その他営業収益の1,578万5,000円につきましては、施設負担金、新規加入分となりますが、エプソンの独身寮が169戸、棟は6棟になりますけれども、各戸にメーターを設置することになりましたので、施設負担金としてその分を増額するものでございます。

2項の営業外収益の1目の利息配当については、106万4,000円を増額します。これは実績によるものでございます。

続きまして、12ページをお願いいたします。

○**上水道課長** 3条の支出、12ページでございます。21款水道事業費用1項営業費用1目原水及び浄水費28節の動力費でございます。電気料金単価の値下がりと実績見込みによる減額補正でございます。569万1,000円でございます。私からは以上です。

○**経営管理課長** それでは、4目、5目の業務費、総係費につきましては、退職給付引当金の繰入額をそれぞれ14万4,000円、292万円増額をするものでございます。これは、退職金の取り崩し額の決定に伴いまして増額をするものでございます。

続きまして、2項営業外費用、支払利息についても、実績による補正減となっております。281万円です。

あと、2目の消費税につきましても、今回の補正によりまして納税する消費税が増加することによって2,193万5,000円を増額するものでございます。

13ページをお願いいたします。資本的収入の企業債につきましては、2億2,100万円減額し、1億2,200万円とするものでございます。私からは以上でございます。

○**上水道課長** 続きまして、14ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の支出でございます。41款資本的支出1項建設改良費3目浄水施設費26節工事請負費でございますが、29年度予算でも御説明申し上げましたとおり、配水池建設場所の用地確保に時間を要したことから28年度内の工事発注ができなかったため、本年度予算を減額するものでございます。2億2,100万円の減額でございます。

次、6目固定資産購入費につきましては、3節車両及び運搬具購入費でございますが、3トンの給水車両の購

入の事業費確定に伴います504万4,000円の減額でございます。私からは以上です。

○**経営管理課長** 8ページへお戻りください。予定損益計算書となります。営業収益から営業費用を差し引きました営業利益については5,045万7,000円となります。3の営業外収益、営業外費用を加減いたしますと、経常利益は1億782万5,000円となります。あと、5番の特別利益、特別損失を加減いたしまして、当年度の純利益につきましては1億764万1,000円となるものでございます。最後の一番下の段、当年度未処分利益剰余金につきましては2億5,942万7,000円の予定となります。

続きまして9ページ、10ページ、貸借対照表となります。資産につきましては147億8,810万5,000円。負債、資本につきましても147億8,810万5,000円となります。あと、下の注記の補正ということで、退職給付引当金の取崩し額につきまして、当初1,307万5,000円を最終的には2,431万5,000円に改めて取り崩すというものでございます。説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○**委員長** ありがとうございます。それでは、委員より御質問、御意見等ございますか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** よろしいですかね。それでは、自由討議を割愛して討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** ないので、採決を行います。議案第31号については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**委員長** 異議なしと認め、議案第31号については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。10分間、休憩します。

午後 3時25分 休憩

午後 3時31分 再開

○**委員長** じゃあ、休憩を解いて再開といたします。

議案第32号 平成28年度塩尻市下水道事業会計補正予算（第2号）

○**委員長** 引き続き、次に議案第32号平成28年度塩尻市下水道事業会計補正予算（第2号）を議案といたします。説明を求めます。

○**経営管理課長** それでは、議案第32号の下水道事業の補正予算（第2号）をお願いいたします。

業務量についてはごらんとおりでございます。

第3条の収益的収入及び支出につきましては、収益で3,047万7,000円を増額するものでございます。支出につきましては、費用で4,601万7,000円を減額いたします。

資本的収入及び支出につきましては、2ページをお願いいたします。資本的収入では5,000万円を減額いたします。支出につきましては、260万円の減額というものでございます。

企業債につきましては、5,000万円限度額を減額し、5億1,040万円といたします。

それでは、10ページをお願いいたします。明細書となります。

まず1項の営業収益と2項の1目につきましては、実績見込みにより増額でございます。

あと、6目の雑収益のその他雑収益の消費税更正申告還付金ということで402万3,000円を増額いたします。これにつきましては、26年度の消費税申告の際の更正をいたしまして、その分が還付となったものでございます。私からは以上でございます。

○下水道課長 それでは、11ページをお願いいたします。21款下水道事業費用1項営業費用2目浄化センター費20節委託料1,100万円と28節動力費1,700万円の減額になります。これにつきましては、今後の実績見込みと電気料単価の値下がりによるものでございます。

○経営管理課長 その下の10目減価償却費、11目資産減耗費につきましては、実績見込みによりまして減額補正をするものでございます。

2項の営業外費用の3目消費税につきましては、今回の補正によりまして415万4,000円を増額するものでございます。私からは以上でございます。

○下水道課長 それでは、13ページをお願いいたします。41款資本的支出1項建設改良費3目処理場建設費20委託料260万円の減額になります。これにつきましては、1番目の黒ポツ、塩尻市浄化センター第1期長寿命化事業、長寿命化工事委託料1,100万円の増額と、その下の黒ポツ、塩尻市浄化センター第2期長寿命化事業、調査委託料1,100万円の減額につきましては、国の第2次補正による内示に伴う事業内容の変更によるものでございます。その下の下水道施設耐震化推進事業、耐震診断、詳細設計委託料につきましては、補助事業の事業費が確定したことにより260万円の減額でございます。私からは以上でございます。

○経営管理課長 それでは、7ページにお戻りください。予定損益計算書となります。下から4段目、当年度純利益につきましては1億1,479万6,000円となります。最終的に28年度の当年度未処分利益剰余金は2億8,983万2,000円の予定となっております。

続きまして8ページ、9ページ、貸借対照につきましては、ごらんとおりです。あと、9ページの注記のところ、引当金の取崩し額につきましては、退職給付引当金の取崩し額の額を275万4,000円とするものでございます。説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○委員長 それでは、委員より質問、御意見等ございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 よろしいですかね。それでは、自由討議を割愛して討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第32号については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第32号については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に進みます。

○**委員長** 議案第33号平成28年度塩尻市農業集落排水事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。説明を求めます。

○**経営管理課長** それでは、議案第33号の農業集落排水事業会計補正予算(第2号)をお願いいたします。

まず、収益的収入及び支出につきまして、収入では118万3,000円を減額し、4億3,763万3,000円といたします。支出では285万9,000円を減額し、4億558万円とするものでございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。明細書となります。農業集落排水事業収益の1項営業収益と2項の営業外収益につきましては、実績見込みによります減額となっております。

続きまして、9ページの費用につきまして、1項の営業費用につきましても、動力費が実績見込みによりまして下がりましたので、300万円の減額をするものでございます。消費税については、今回の補正によります納税額を増額するものとなります。

5ページにお戻りください。予定損益計算書となります。下から4段目、当年度の純利益につきましては3,543万5,000円となります。最終的に28年度末の利益剰余金につきましては7,471万6,000円と予定するものでございます。

続きまして、6ページ、7ページ、貸借対照表はごらんのおりとなっております。7ページの注記のところ、退職給付引当金の取崩し額については135万9,000円に変更するものでございます。説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○**委員長** それでは、質疑を行います。委員より御質問、御意見ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** よろしいですか。ないので、自由討議を割愛して討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** ないので、採決を行います。議案第33号については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**委員長** 異議なしと認め、議案第33号については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

議案の審査については以上です。行政側から何かあれば。

閉会中の継続審査の申し出

○**産業振興事業部長** どうも大変お疲れさまでした。産業振興事業部、建設事業部、水道事業部、ともに予算等を御審議いただいたように、課題が山積しております。議会閉会中の継続審査についてお願いするものであります。どうぞよろしくお願いいたします。

○**委員長** ただいま継続審査について申し出がありました。これについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**委員長** 異議なしと認め、そのように議長に申し出をいたします。

以上で、当委員会に付託された案件の審査が終了いたします。なお、当委員会の審査結果報告及び委員長報告の案文については、委員長に御一任願いたい。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、以上をもちまして3月定例会産業建設委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

午後 3時44分 閉会

平成29年3月8日（水）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

産業建設委員会委員長 金子 勝寿 印